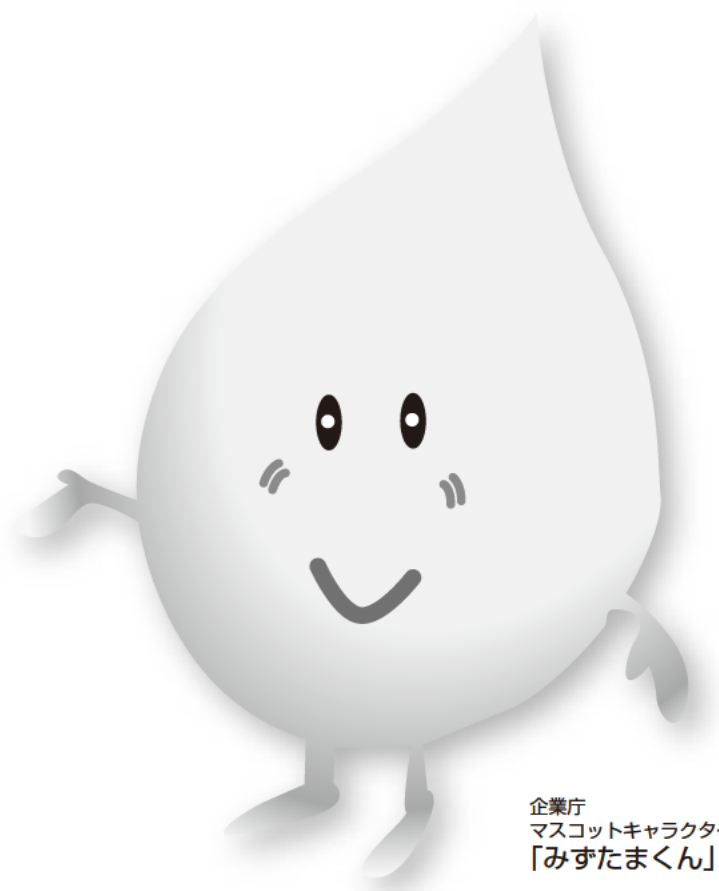


水の恵み

平成24年度三重県企業庁事業概要



企業庁
マスコットキャラクター
「みずたまくん」



企業庁
マスコットキャラクター
「みずたまくん」

使命

企業庁は次のことを使命として取り組んでいます。

次世代につながる生活基盤の維持向上を図り、将来的にも持続可能な水と電気の『安全・安定』供給を実現することにより、県民のくらしの安全・安心を確保し、経済・産業の発展に寄与します。

表紙写真 上から「三瀬谷ダムと三瀬谷発電所」
「高野浄水場」
「四日市コンビナート」

目次

三重県企業庁の施設位置図	2
1. 企業庁の役割	3
2. 企業庁が行っている事業	3
3. 事業の内容	
水道用水供給事業の概要	4
工業用水道事業の概要	5
電気事業の概要	6
電気事業の概要（附帯事業）	7
水・電気の供給のしくみ	8
各事業所の主な業務内容	10
拡張事業等の推進	12
環境保全と地域貢献	12
災害時における活動	14
4. 財務の状況	
企業庁の財務の特徴	16
損益計算書及び貸借対照表（平成23年度決算見込）	17
5. 「三重県企業庁長期経営ビジョン」について	18
資料編	21
1. 三重県企業庁組織	22
2. 予算等の概要	
(1) 平成24年度当初予算	24
(2) 費用の構成	26
3. 水道用水供給事業の概要	
(1) 事業概要	28
(2) 水質	29
(3) 営業実績等の概況	30
4. 工業用水道事業の概要	
(1) 事業概要	35
(2) 料金	36
(3) 水質	36
(4) 営業実績等の概況	37
5. 電気事業の概要	
(1) 事業概要	43
(2) 水力発電事業	43
(3) 営業実績等の概況	45
(4) RDF焼却・発電事業	47
6. 「三重県企業庁第2次中期経営計画」の概要	51
7. 企業庁の歩み	54

三重県企業庁の施設位置図



北中勢水道用水供給事業

松阪工業用水道事業

南勢志摩水道用水供給事業

凡 例	
□ △	ダ ム
—	浄水場 (水道用)
—	浄水場 (工業用)
●	水道用水送水管分水地点
---	建 設 中
—	工業用水配水管
☀	発 電 所
---	水 路
○ ○	取 水 施 設

1. 企業庁の役割

三重県企業庁(以下企業庁)は三重県が経営する地方公営企業です。地方公営企業とは、地域住民の福祉の増進を目的として県や市町村などが直接経営する企業のことをいい、経済性を発揮した公的サービスを行う役割を担っています。

企業庁(地方公営企業)の特徴

企業庁の代表者である企業庁長(管理者)は、知事により任命されますが、知事の一般的な指揮監督は受けず、企業庁の業務の執行に関して三重県を代表し、独自の権限により経営を行っています。

また、企業庁の事業に必要な経費は、原則として料金収入など経営にともなう収入を充てるという独立採算制により賄われています。

2. 企業庁が行っている事業

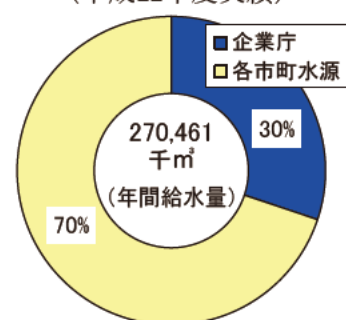
企業庁は、現在次の三つの事業を行っています。

1) 水道用水供給事業

県内29市町のうち、17市町に水道用水を供給しています。

三重県内の需要の約3割にあたる量の水道用水を供給しており、市町では、企業庁からの水と自己水源からの水を合わせるなどして、一般家庭に水道水を給水しています。

県内水道の給水量に
企業庁の水が占める割合
(平成22年度実績)

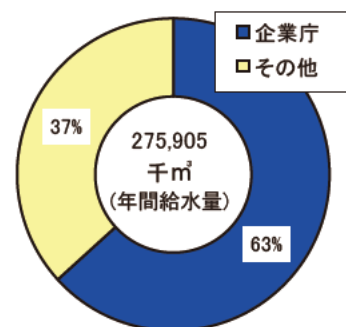


2) 工業用水道事業

県内97社の108工場に工業用水を供給しています。

工業用水は産業の血液とも呼ばれ、冷却・温調用水、製品処理・洗浄用水、ボイラー用水、原料用水などとして利用されており、地域経済にとって欠くことの出来ないものとなっています。また、地下水汲み上げによる地盤沈下を防止する役割も担っており、環境の保全に役立っています。

県内工業用水に
企業庁の水が占める割合
(平成22年度実績)



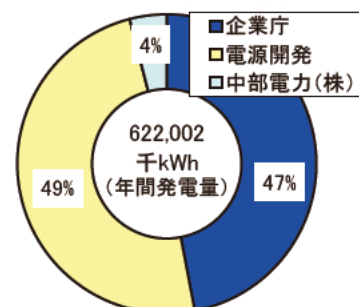
3) 電気事業

水力発電とRDF焼却・発電による電気を、電力会社に供給しています。

水力発電は、自然エネルギーの活用により、化石燃料の消費を抑制する役割と、二酸化炭素の排出を抑制する地球温暖化防止の役割を担っています。

電気事業の附帯事業であるRDF焼却・発電は、県内6団体7施設(14市町)で製造されるRDF(ごみ固形燃料)を適正処理する重要な役割を担うとともに、安全性の確保を前提として、燃焼エネルギーによる発電(サーマルリサイクル)を行って、資源循環型社会の構築に貢献しています。

県内水力発電に
企業庁が占める割合
(平成22年度実績)



3. 事業の内容

水道用水供給事業の概要

○施設の概要

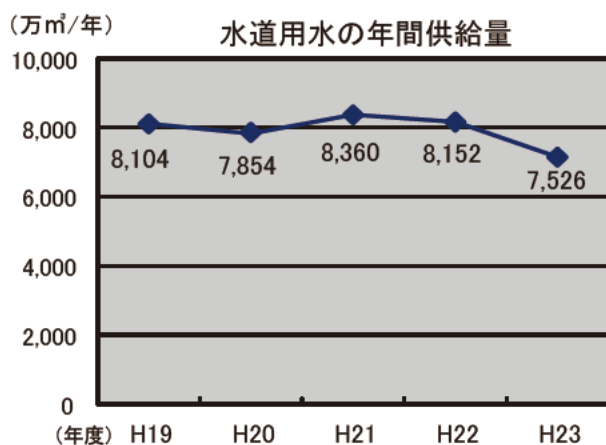
企業庁の施設は、1日あたり約42.8万 m^3 の水道用水を供給できる能力を備えており、県内17市町に供給しています。平成24年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m^3 /日)	給水対象市町	管路延長 (km)
北中勢水道 用水供給事業	木曾川総合用水 (岩屋ダム)	播磨	80,300	桑名市、四日市市、鈴鹿市、 木曾岬町、朝日町、川越町	168.6
	三重用水	水沢	51,000	四日市市、鈴鹿市、菰野町	
	長良川(長良川河口堰)	播磨	18,000	桑名市、四日市市、鈴鹿市、 亀山市、木曾岬町、朝日町、 川越町、菰野町	
	雲出川(君ヶ野ダム)	高野	81,416	津市、松阪市	136.4
	長良川(長良川河口堰)	大里	58,800	津市、松阪市	
南勢志摩水 道用水供給 事業	櫛田川(蓮ダム)	多気	138,150	松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市 明和町、度会町、玉城町、多気町	118.1
合計		5ヶ所	427,666	17市町	423.1

○営業実績

1年間で、約7,500万 m^3 、1日あたりに換算すると、平均して約20万 m^3 (三重県本庁舎の約2.6杯分)の水道用水を供給しています。

平成22年度は、4月に伊賀水道用水供給事業を伊賀市に譲渡したことから給水量が減少し、平成23年度は、4月に南勢志摩水道用水供給事業の一部を志摩市に譲渡したことから、給水量が減少しました。

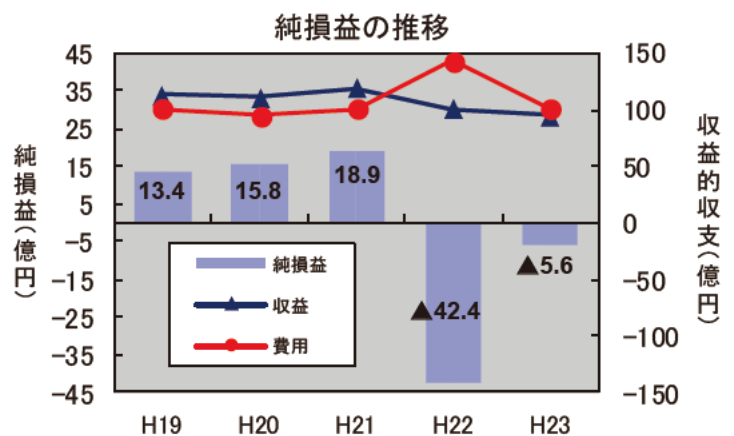


○経営状況

平成23年度は、志摩水道用水供給事業の志摩市への一元化に伴い特別損失を計上したため、約5億6,000万円の純損失となりました。

前年度に比べ純損失が大幅に減少していますが、これは平成22年度に伊賀水道用水供給事業の伊賀市への一元化に伴い約42億4,000万円の純損失を計上したことによるものです。

なお、志摩水道用水供給事業の特別損失を除くと約14億円の純利益となります。



3. 事業の内容

工業用水道事業の概要

○施設の概要

企業庁の施設は、1日あたり約91.2万 m^3 の工業用水を供給できる能力を備えており、県内97社の108工場に工業用水を供給しています。

平成24年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m^3 /日)	契約水量 (m^3 /日)	給水区域	給水工場数	管路延長 (km)
北伊勢 工業用水道事業	長良川	沢地	250,000	730,730	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	74社83工場	293.5
	員弁川	伊坂	180,000				
	木曾川総合 用水(岩屋ダム)	山村	400,000				
多度 工業用水道事業	三重用水	多度	10,000	10,000	桑名市	1社1工場	0.3
中伊勢 工業用水道事業	雲出川 (君ヶ野ダム)	-	33,000	17,770	津市	15社17工場	38.9
松阪 工業用水道事業	櫛田川	-	38,500	38,500	松阪市	7社7工場	15.3
合計		4ヶ所	911,500	797,000		97社108工場	348.0

※給水区域は現在給水している区域。

※計画給水量についてはP.35を参照。

※中伊勢、松阪の各事業は浄水場なし。

※給水工場数の合計は各事業別の数を積み上げたものである。

○営業実績

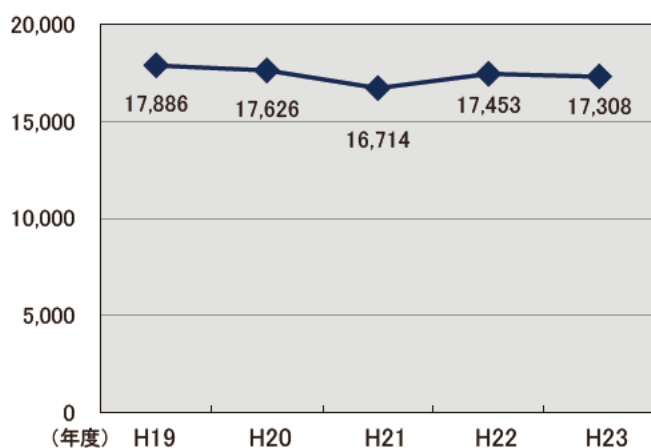
1年間で、約1億7,000万 m^3 、1日あたりに換算すると、平均して約47万 m^3 の工業用水を供給しています。

近年、工場の新増設に伴う水需要の伸びがある一方で、工場撤退に伴う工業用水の使用廃止に伴い、水需要は横ばい傾向にあります。

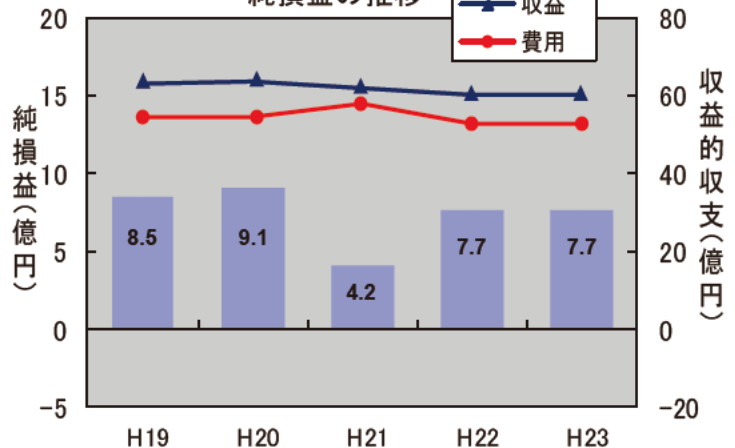
○経営状況

平成23年度は、年間供給量が平成22年度から横ばいであり、事業収益、事業費用ともほぼ同額となったことから、純利益は、平成22年度同様、約7億7,000万円となりました。

(万 m^3 /年) 工業用水の年間供給量(実給水量)



純損益の推移



3. 事業の内容

電気事業の概要

○施設の概要(水力発電)

企業庁の水力発電所は、宮川水系を中心に県内に10ヶ所設置されており、中部電力(株)へ電気を供給しています。

平成24年4月1日現在

水系	発電所名	使用河川	発電形式	最大使用水量(m ³ /秒)	最大出力(kW)	基準電力量(千kWh)
宮川	長	大内山川 他	水路式	6.00	2,600	12,839
	宮川第一	宮川	ダム水路式	24.00	25,600	70,761
	宮川第二	宮川、南又谷川	水路式	24.00	28,600	90,474
	宮川第三	宮川、不動谷川 他	ダム水路式	3.00	12,000	51,380
	三瀬谷	宮川	ダム式	40.00	11,400	21,124
	大和谷	大和谷川 他	水路式	3.00	6,400	13,108
	小計				86,600	259,686
淀川	青蓮寺	青蓮寺川	ダム式	4.00	2,000	6,880
	比奈知	名張川	ダム式	3.70	1,800	6,002
	小計				3,800	12,882
櫛田川	蓮	蓮川	ダム式	9.00	4,800	11,727
	青田	青田川、菅谷川	水路式	1.50	2,800	9,700
	小計				7,600	21,427
合計					98,000	293,995

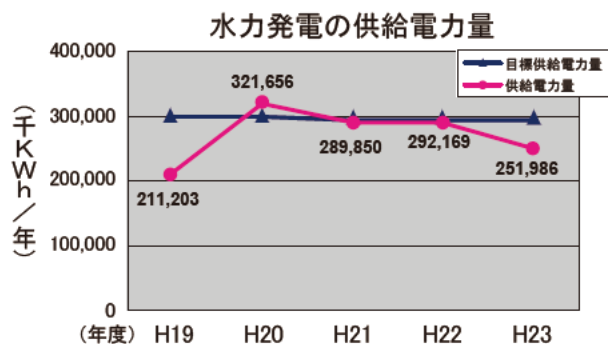
基準電力量…過去30年の発電実績等から算出した電力量

○営業実績(水力発電)

1年間で約3億kWh、1日換算で平均約80万kWh(一般世帯の約8万戸分)の電気を供給しています。

水力発電は天候に大きく影響されます。

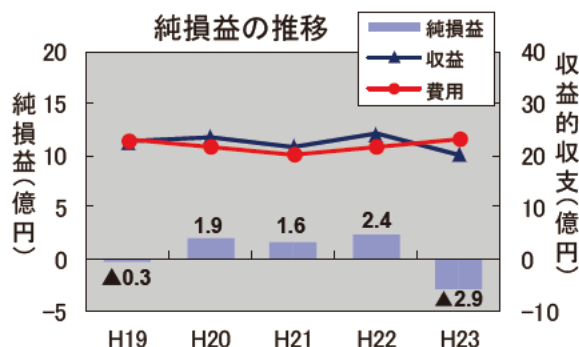
平成19年度は渇水のため、供給電力量が目標を大きく下回りました。平成23年度は4月から5月中旬まで降雨量が少なかったことや紀伊半島大水害により発電所が停止したことに伴い、目標を大きく下回りました。



目標供給電力量…1年間に供給する電力量の目標値

○経営状況(水力発電)

平成23年度は、紀伊半島大水害による発電所の停止等に伴い供給電力量が減少したこと及び前年度繰越工事や災害復旧に伴い費用が増加したため、約2億9,000万円の純損失となりました。



※電気事業全体から附帯事業を除いて集計しています。

3. 事業の内容

電気事業の概要(附带事業)

○施設の概要(RDF焼却・発電)

三重ごみ固形燃料発電所は、県内7施設14市町からRDF(ごみ固形燃料)を受け入れています。

施設名	三重ごみ固形燃料発電所
設置場所	桑名市多度町力尾
RDF処理能力	240(t/日)
最大出力	12,050(kW)



RDF貯蔵施設

RDF貯蔵ピット

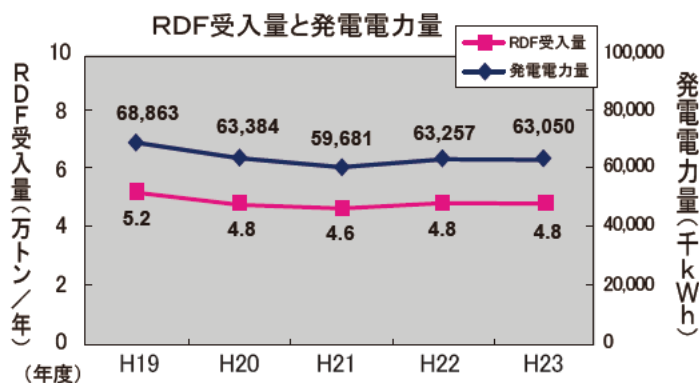
県内RDF製造施設の概要

RDF製造施設名	施設能力 (トン/日)	RDF製造者名	構成市町
桑名広域清掃事業組合資源循環センター (リサイクルの森)	230	桑名広域清掃事業組合	桑名市、いなべ市、 木曾岬町、東員町
香肌奥伊勢資源化プラザ	44	香肌奥伊勢資源化広域連合	松阪市、大台町、 多気町、大紀町
紀南清掃センター	23	南牟婁清掃施設組合	熊野市、御浜町、 紀宝町
エコフレンドリーはまじま	12	志摩市	同 左
さくらリサイクルセンター	135	伊賀市	〃
紀伊長島リサイクルセンター	21	紀北町	〃
海山リサイクルセンター	20		
計 7施設		計 6団体	計 14市町

○営業実績(RDF焼却・発電)

平成23年度は年間4万8千トンのRDFを各市町等から受け入れ、発電を行いました。

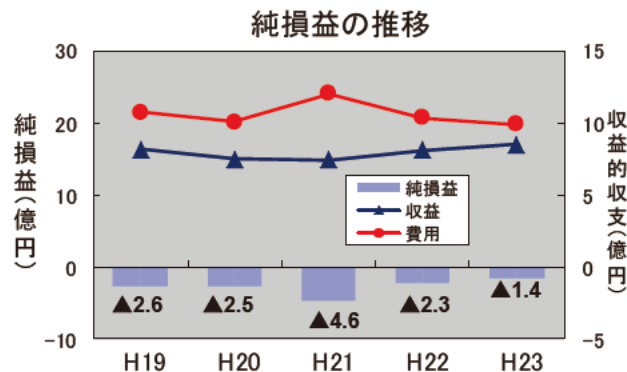
年間を通して安定した運転を行い、1年間で約6,300万kWh、1日平均約17万kWh(一般世帯の約1万7千戸分)の発電を行いました。



○経営状況(RDF焼却・発電)

RDFの品質管理や施設の安全対策などに経費が必要となっており、赤字の状況が続いています。

このため関係市町と協議を行い、平成28年度に収支が均衡するよう段階的にRDF処理料金を引き上げ、収支の改善に努めています。



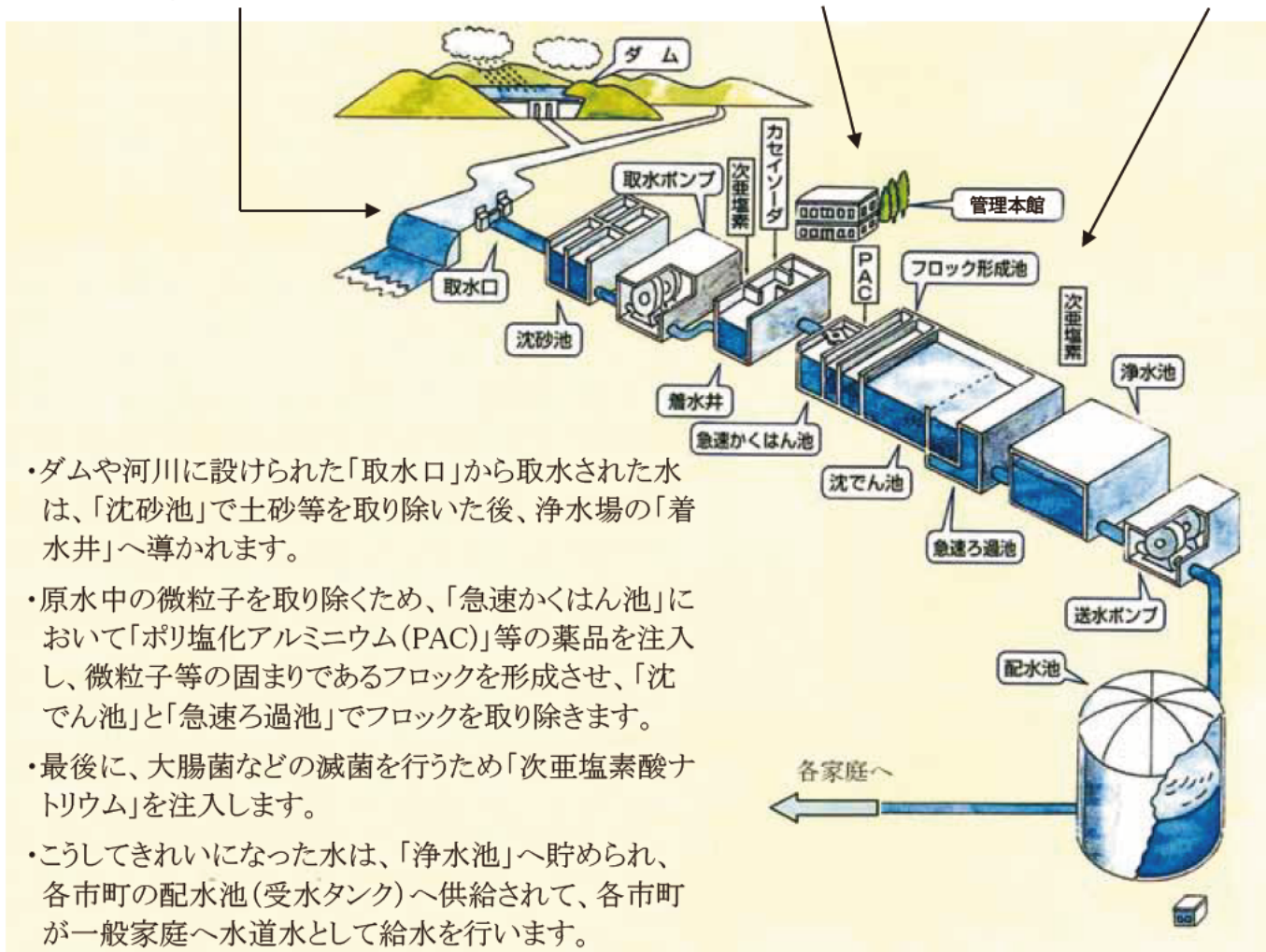
3. 事業の内容

水・電気の供給のしくみ

○水道用水



取水所(南勢志摩水道 津留取水口) 浄水場(北中勢水道 高野浄水場) 沈でん池(北中勢水道 水沢浄水場)



○工業用水

工業用水の供給のしくみは、基本的には水道用水と同じですが、水道用水ほどの水質が要求されないことから、次のような点で違いがあります。

- ・大腸菌などの滅菌を行う必要がないことから次亜塩素酸ナトリウムを使用しないこと。
 - ・微少フロックを取り除くための「急速ろ過池」は、多くの場合は設置する必要がないこと。
- また、工業用水は、企業庁が直接エンドユーザーである各企業へ配水を行っています。

○水力発電

水力発電は、自然エネルギーを利用した二酸化炭素を排出しないクリーンな発電方式です。

降雨など天候に左右される一方で、火力発電などに比べて発電機の運転・停止が容易であり、電力需要の多い時間帯に特化した運転が可能です。

発電した電気は電力会社を通じて各家庭へ届けられています。

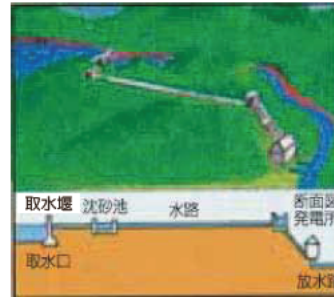


宮川第二発電所(水路式)

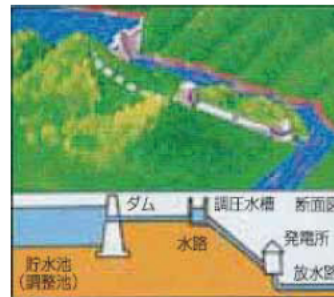
水路の方式



ダム式
ダムに貯水した水の落差を利用して発電する方法



水路式
川の上流に取水堰を設置し、水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法



ダム水路式
ダム式と水路式を組み合わせた方法で、ダムの水を水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法

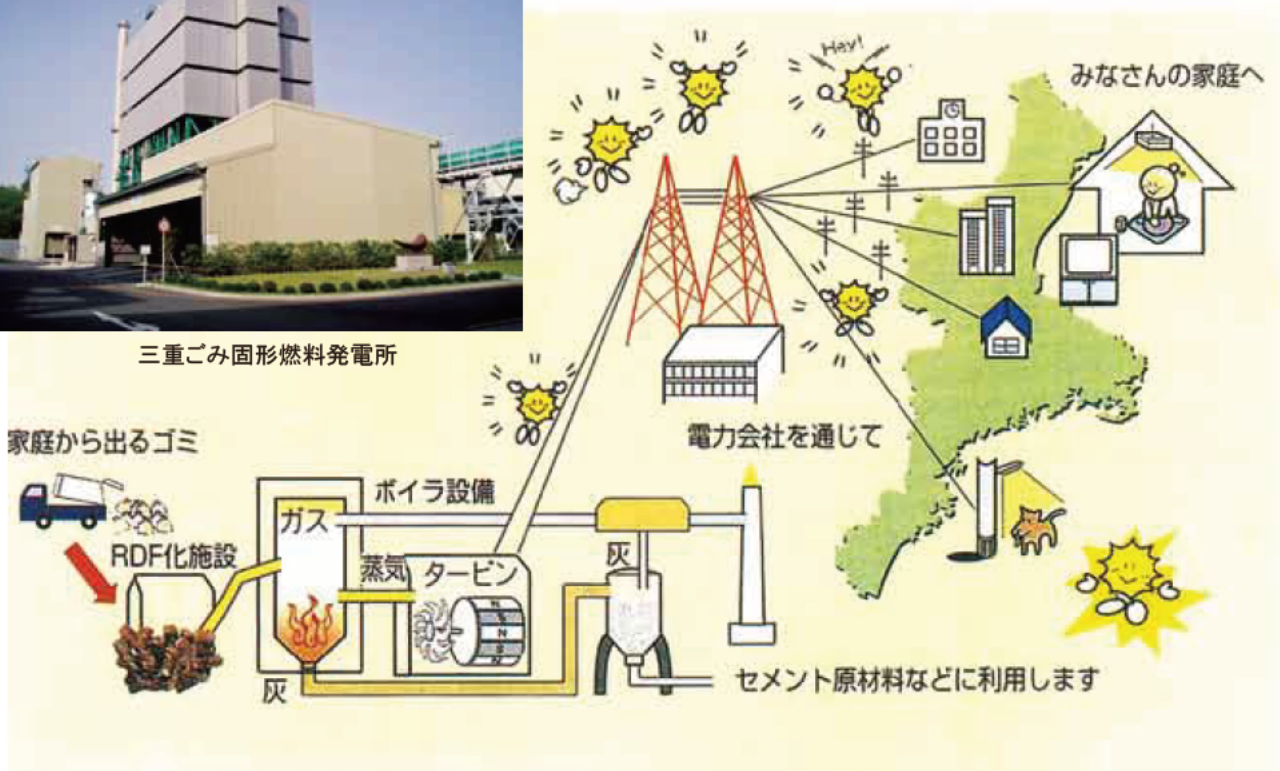
○ORDF焼却・発電

各市町から搬入されたRDF(ごみ固形燃料)を燃焼させて、蒸気タービンにより発電を行います。

三重ごみ固形燃料発電所では、RDFが燃焼した後の灰もセメント原材料などに再利用することで、資源循環型社会の構築に寄与しています。



三重ごみ固形燃料発電所



3. 事業の内容

各事業所の主な業務内容

日常管理の充実や品質管理の徹底により、安全第一で事業を運営します。

日常管理

○ISO9001品質マネジメントシステム

水や電気などの供給にあたっては、「安全・安心・安定」を大切な考え方として、ISO9001を活用しています。

施設の整備、運転、保守管理や、水質管理など、品質に影響する全ての業務を品質マネジメントシステムの対象としており、マニュアルや記録の管理を徹底するとともに、故障時等には適切な対処を行ったうえで、再発防止や予防処置に取り組んでいます。

○運転監視

浄水場と発電所の運転は、24時間体制で監視を行い、安全運転に努めています。

業務の効率化も推進しており、7ヶ所の浄水場と全ての発電所で遠隔操作による集中監視制御を行っています。

なお、浄水場の運転監視は、これまで段階的に民間委託を導入してきましたが、高野浄水場及び大里浄水場の運転監視を新たに民間委託したことで、平成24年度から全ての浄水場で運転監視を民間委託により実施しています。

品質管理

○水質管理

安全で安心な水道水を供給するため、浄水処理工程における水の色・濁り、消毒の残留効果などの水質検査を毎日行っています。また、水源から浄水(送水)に至る水の水質基準50項目の検査及び農薬類などの水質管理目標設定項目の検査を毎月行っています。

これらの他、大雨で水源の水が濁ったり、水道水でカビ臭等が発生した時や、ユーザーから苦情や問い合わせがあった時には、臨時検査を行うことで、水質の確保・苦情等の解決につなげています。(平成23年度臨時検査数1,655回)

○ORDF品質管理

県内各地の製造施設から搬入されるRDFは、RDF品質管理規程に基づき、水分や温度、粉化度などをその都度検査して受け入れを行っています。

また、RDFの保管は、開放型ピットを備えたRDF貯蔵施設で行い、温度や可燃性ガスなどを連続監視しています。

発電所にはRDF品質管理責任者を配置し、検査員や委託業者と協力して日々の管理を行っています。



薬品注入設備の定期点検



民間業者による運転監視



水質分析による安全確認(毎日検査)



RDF受け入れ検査

地震や濁水などにも備えて施設整備を行い、安定した供給を行います。

○施設改良・修繕

浄水場や水管橋、発電所等の施設を適切に維持し、更新していくことは、「安全・安定」供給を実現するために不可欠な事項です。

また、今後想定される大規模地震に備えるため、施設の耐震化が急務となっています。

企業庁では、施設の改良や更新、修繕工事や耐震化工事を計画的・重点的に実施していきます。



耐震補強後の員弁川水管橋

○漏水復旧

道路等に埋設されている水道管は、土壌特性による腐食や地中の迷走電流による電食等により漏水することがあります。

漏水は、大切な水を無駄にするばかりでなく、道路陥没等の二次災害を引き起こす原因にもなりかねません。

このため、ユーザー等への影響も考慮しながら、出来る限り、迅速で的確な復旧作業を行っています。

(平成23年度 水道用水供給事業の給水支障件数 0件
工業用水道事業の給水支障件数 0件)



夜間の漏水復旧作業

危機管理の充実や積極的な情報提供を通して、安心できる事業運営を行います。

○危機管理訓練

「安全・安心・安定」供給を実現するため、防災危機管理推進計画に基づき、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、自然災害による被害の軽減や漏水等事故の未然防止に取り組んでいます。

平成23年度には、震災対応訓練や水質事故対応訓練、電気工作物・設備事故対応訓練など、全事業所で延べ72回の訓練や研修を行いました。



水道ボランティアによる給水訓練

○施設見学

企業庁の役割や事業内容、水や電気の大切さを知っていただくために、浄水場や発電所等の施設見学を行っています。

浄水場では、飲料水ができるまでをわかりやすく説明するため、水がきれいになる工程の模擬実験や、水質測定の実演を行っています。

自由研究等の目的で、毎年、小学生を中心に多くの方にご見学頂いています。



小学生による浄水場の社会見学

～ 三重県企業庁 ホームページ ～

最新情報を常に更新しているほか、水質検査結果などの日常管理情報や財務状況の提供等を行っています。また、各事業所別の情報提供も行っています。

企業庁ホームページ : <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/>

3. 事業の内容

拡張事業等の推進

南勢志摩水道用水供給事業

＜南勢水道拡張事業＞

大台町に水道用水を供給するため、平成27年度からの給水開始を目指して、平成23年度から建設事業を実施しています。

事業名	南勢志摩水道用水供給事業 (南勢水道拡張事業)
事業認可(届出)年度	平成23年度
全部給水開始予定	平成27年度
計画施設能力	1,700 m ³ /日
水源	櫛田川(蓮ダム)
事業費(専用施設費)	約2.4億円



送水管布設工事(イメージ写真)

環境保全と地域貢献

企業庁は、環境に配慮した事業運営に取り組んでいます。また、地域に貢献する様々な活動も行っています。



【太陽光発電設備(高野浄水場)】

沈でん池に太陽光パネルを備えた遮光設備を設置し、藻類発生防止による水質改善を図りながら太陽光発電を行うことで、環境負荷を低減しています。

平成23年度発電電力量実績

播磨浄水場	350,474kWh
高野浄水場	144,201kWh
北勢水道事務所	37,296kWh



【震災時の応急給水拠点】

浄水場や調整池を利用して、県内の13カ所に「震災時の応急給水拠点」を整備し 被災直後でも一時的な給水が出来る体制を整えています。

(桑名市3ヶ所、四日市市1ヶ所、津市4ヶ所、多気町3ヶ所、伊勢市2ヶ所)



【森林環境創造事業により整備された森林】

電気事業では、水源保護に貢献するため、県が実施する森林環境創造事業に協力しています。

(平成24年度予算 3,000万円)



【伊坂・山村サイクリングコース】

伊坂ダム、山村ダムの周辺施設を地域住民の憩いの場として開放しています。

週末には、ダム湖周辺の散策や、サイクリングなどで、大勢の人で賑わっています。



【小水力発電設備】

水道管内の水が持つ余剰エネルギーを有効利用するため、小水力発電設備を導入しています。

(平成23年度発電電力量実績
播磨浄水場 305,276kWh)

3. 事業の内容

災害時における活動

企業庁では、大規模地震や台風などの災害が発生したときに備え、災害時における応援協定を結んでいます。平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成23年の台風12号による紀伊半島大水害時には速やかに現地に赴き、生活に必要な飲料水の応急給水、被災施設の復旧支援等の活動を実施しました。

○東日本大震災での活動

(水道事業)

「日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定」に基づき、被災地の宮城県宮城郡松島町に給水車(給水タンク搭載)を持ち込み、応急給水活動を行いました。

現地に入った職員は、地元消防団に先導してもらい、松島町の浄水場で給水車に水を補給し、各給水箇所を回り応急給水活動を行いました。

【活動期間】

平成23年3月27日～28日(2日間)

(工業用水道事業)

宮城県企業局から経済産業省を通じて要請を受け、被災した工業用水道施設の復旧支援活動を行いました。

漏水した配水管の復旧作業と平行してマンホールの点検、空気弁の取替え作業等を行い、配水管の復旧後、管の充水作業、充水後の管路点検を行いました。

【活動期間】

平成23年3月24日～27日(4日間)

平成23年4月10日～14日(5日間)



【被災地に入る給水車】



【応急給水活動(宮城県松島町)】



【工業用水道施設・管路の点検】

○紀伊半島大水害での活動

平成23年の台風12号による紀伊半島大水害で甚大な被害を受けた熊野市、紀宝町に対して、「三重県水道災害広域応援協定」に基づく応急給水活動を行いました。



【浄水施設の被災状況(熊野市)】

熊野市には、職員延べ54人、給水車(給水タンク搭載)延べ27台を出動し、応急給水活動を行いました。

【活動期間】

平成23年9月5日～16日(12日間)



【応急給水活動(熊野市)】

紀宝町には、職員延べ16人、給水車(給水タンク搭載)延べ8台を出動し、応急給水活動を行うとともに、浄水の水処理に関する技術支援を行いました。

【活動期間】

給水活動

平成23年9月6日～13日(8日間)

浄水処理技術支援

平成23年9月13日～16日(4日間)



【給水車への補給作業(紀宝町)】

4. 財務の状況

企業庁の財務の特徴

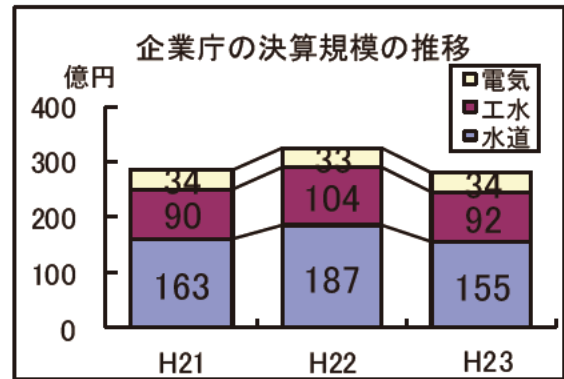
(1) 財務の原則

地方公営企業の経営は、その受益者が特定されていることから、経営に伴う経費については料金などの収入をもって充てなければならないとする「受益者負担の原則」と「独立採算制の原則」に基づいています。

(2) 企業庁の決算規模

決算規模は、事業の管理・運営に伴う支出と施設の建設、改良等に伴う支出の合計で、一般会計の歳出総額に相当するものです。

※決算規模 = 総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出
(総務省「地方公営企業年鑑」より)



(3) 料金の決定基準

地方公営企業の料金は、その健全な運営が確保できるものである必要から、能率的な経営の下における適正な原価に基づくものとされています。

また、料金には地方公営企業が継続してサービスを提供していくために必要な建設改良費などの資本費も原価として含まれており、こうした仕組みは総括原価方式と呼ばれています。

総括原価方式による料金単価設定の考え方

$$\text{料金単価} = \frac{\text{原価(営業費用+資本費)}}{\text{供給量}}$$

負債・借入資本の内訳(長期債務の状況)

平成24年3月31日現在 (億円)

		借入資本 (企業債)	負債 (水資源機構 割賦負担金)	計
水 道	元金	405	12	417
	利息	73	2	75
工業用水道	元金	206	19	225
	利息	32	2	34
電 気	元金	30	1	31
	利息	5	0	6
合 計	元金	641	32	673
	利息	110	4	114
	計	751	36	787

※ 電気の負債1億円は災害復旧事業の資金に充てるために借り入れた企業債
※ 四捨五入のため合計が合わない場合があります。

(4) 長期債務の返済

地方公営企業の建設改良資金は、大部分が企業債により賅われています。

また、広域的な水源開発に要した費用の一部を、水資源機構割賦負担金として負担しています。

これらの債務の返済は長期にわたるため、企業庁では計画的な返済を行っており、債務の繰上償還や高金利企業債の借換えにより、利息低減による総費用の縮減に努めています。

一般会計繰入金の推移 (億円)

(年度)	H21	H22	H23	H24
水 道	23	23	22	22
工業用水道	13	13	12	12
計	36	36	34	33

※ H23までは実績。H24は当初予算額。
※ 四捨五入のため合計が合わない場合があります。

(5) 一般会計繰入金の状況

県は、水道の水源開発に要する経費や広域化対策に要する経費の一部などについて、国の基準等に基づき、一般会計から繰入を行っています。

4. 財務の状況

損益計算書及び貸借対照表(平成23年度決算見込)

損益計算書及び貸借対照表(平成23年度決算見込)

(1) 水道事業会計
損益計算書

(億円、%)

費用			収益		
科目	H23	対前年度比	科目	H23	対前年度比
営業費用	70	91.5	営業収益	94	94.8
営業外費用	12	92.4	営業外収益	2	95.4
特別損失	20	36.3			
			当年度純損失	6	13.1
合計	101	70.6	合計	101	70.6

貸借対照表

(億円、%)

資産			負債・資本		
科目	H23	対前年度比	科目	H23	対前年度比
固定資産	1,533	95.3	固定負債	66	97.6
流動資産	146	100.0	流動負債	8	82.4
			負債合計	74	95.7
			資本金	1,174	95.8
			剰余金	432	95.4
			資本合計	1,606	95.7
合計	1,680	95.7	合計	1,680	95.7

(2) 工業用水道事業会計

損益計算書

(億円、%)

費用			収益		
科目	H23	対前年度比	科目	H23	対前年度比
営業費用	48	102.8	営業収益	60	100.2
営業外費用	5	80.0	営業外収益	0	72.0
特別損失	0	73.1	特別利益	0	105.3
当年度純利益	8	99.5			
合計	61	99.9	合計	61	99.9

貸借対照表

(億円、%)

資産			負債・資本		
科目	H23	対前年度比	科目	H23	対前年度比
固定資産	1,206	100.1	固定負債	76	84.5
流動資産	140	99.2	流動負債	10	102.3
			負債合計	86	86.2
			資本金	840	101.5
			剰余金	420	100.3
			資本合計	1,260	101.1
合計	1,346	100.0	合計	1,346	100.0

(3) 電気事業会計

損益計算書

(億円、%)

費用			収益		
科目	H23	対前年度比	科目	H23	対前年度比
営業費用	22	112.0	営業収益	20	84.1
附帯事業費用	10	95.5	附帯事業収益	9	104.8
営業外費用	2	85.4	営業外収益	0	70.2
			当年度純損失	4	—
合計	33	102.5	合計	33	102.5

貸借対照表

(億円、%)

資産			負債・資本		
科目	H23	対前年度比	科目	H23	対前年度比
固定資産	144	96.3	固定負債	4	131.8
流動資産	29	94.3	流動負債	4	124.7
			負債合計	8	128.2
			資本金	160	97.1
			剰余金	5	54.7
			資本合計	165	94.8
合計	173	95.9	合計	173	95.9

(※四捨五入のため合計が合わない場合があります。)

損益計算書の概要

左の損益計算書は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成23年度の収益、費用及び損益の状況を示したもので、各事業の1年間の経営成績を表しています。

収益の主なものは営業収益であり、これは水や電力の供給に係る料金収入です。また、費用の主なものは営業費用であり、これは施設の管理・運営に伴う経費や減価償却費などです。

平成23年度の各事業の純損益は以下のとおりです。(損失は△で表示)

水道事業 : △6億円

工業用水道事業 : 8億円

電気事業 : △4億円

なお、電気事業については、水力発電事業とその附帯事業であるRDF焼却・発電事業を合わせて記載しています。

貸借対照表の概要

左の貸借対照表は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成23年度末の資産と負債及び資本の状況を示したもので、決算日時点における財政の状態を表しています。

資産は、施設等の固定資産と預金等の流動資産で構成されます。固定資産は管路や浄水場、発電施設等の有形固定資産とダム使用权等の無形固定資産等となっています。

また、負債は、引当金、水資源機構からの借入等の固定負債と未払金等の流動負債で構成されます。

資本は、自己資本金と借入資本金に区分される資本金と国庫補助金等の剰余金で構成されます。

5. 「三重県企業庁長期経営ビジョン」について

1 趣旨・計画期間

社会環境の変化に対応し、平成19年2月に知事から示された「企業庁のあり方に関する基本的方向」を具体化することを通じて、抜本的な経営改善を行うため、今後10年間（平成19～28年度）の企業庁の事業運営の理念と道筋を示すために策定しました。

2 使命

企業庁は次のことを使命として取り組んでいます。

「次世代につながる生活基盤の維持向上を図り、将来的にも持続可能な水と電気の『安全・安定』供給を実現することにより、県民のくらしの安全・安心を確保し、経済・産業の発展に寄与します」

3 経営理念

企業庁は確かな技術とチャレンジ精神で、三重の活力と安心に貢献する公営企業をめざしています。

- ① 「安全・安心・安定」供給を次世代につなげます
- ② 技術力で県民の皆さんと確かなパートナーシップを築きます
- ③ 常に上のステージをめざし、自ら変革を続けます

4 経営方針

企業庁は使命を果たすために、次の方針に基づき経営を行っています。

- ① 県民一人ひとりが実感できる質の高いサービスを提供します。
- ② 経営改善を着実に進め、「最適主体による最適サービス」の視点による簡素で効率的な事業運営を行います。
- ③ 市町・民間事業者・ユーザーとのパートナーシップにより、県全体の「安全・安定」供給に貢献します。
- ④ 計画的な施設改良により事業の持続性・安定性を向上します。
- ⑤ 「企業の社会的責任（CSR）」を自覚し、環境や地域への積極的貢献を行います。
- ⑥ 技術継承により新たなステージで技術力を総合的に発揮できる人材を育成します。

5 経営方針に基づく重点的な取組

「※」は長期経営ビジョンから目標時期を変更した取組について、現在の取組状況を記載しています。

(1) 計画的な施設改良の推進

・管路、水管橋、浄水場、発電所など施設の耐震化・老朽劣化対策等を計画的・重点的に行います。

(2) 市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組

・市町と連携した水質管理を強化するとともに、民間事業者への技術指導・技術普及を推進します。
・ユーザーへ積極的に情報提供することにより、施設改良計画の検討など事業の企画面も含め「協働」できる取組を行います。

(3) 技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組

・技術継承や研修制度の充実により指導監督能力を向上させます。
・経営に必要な企画立案能力・課題解決能力など総合的能力を開発・育成します。

(4) 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

①一市供給地域において、水道用水供給事業を市水道事業へ一元化

・市との合意のもと取組を進め、伊賀市は平成21年度からの一元化に向けた協議を進めます。志摩市は平成22年度からの一元化に向けた協議を進めます。

※ 伊賀市については、平成22年4月から一元化を実施しました。

志摩市については、平成23年4月から一元化を実施し、一元化後は県から市に対し、3年間5名程度の職員を派遣し、浄水場の運転管理業務の監督やダムを含む施設の維持管理などについて、OJTにより技術継承を行っています。

②水道・工業用水道事業における技術管理業務の包括的な民間委託の推進

・浄水場等において、民間企業の成熟度を考慮し「安全・安定」供給を検証しながら段階的に導入します。
・平成21年度から全ての工業用水道の浄水場等に導入し、平成24年度から全ての水道浄水場等に導入します。

※ 工業用水道事業については、平成21年度から導入しています。水道事業については、引き続き検証を行い、将来にわたる「安全・安心」供給が確実に達成できることを慎重に確認したうえで導入します。

③水力発電事業の民間譲渡

・電力会社との長期電力受給基本契約が切れる平成21年度末までの譲渡を目標とします。
・全発電所の長期安全・安定運転と地域貢献の継続を基本条件とし、流域の住民や関係者の理解を得ながら、譲渡に向けた的確な対応と引継ぎを行います。

※ 「三重県企業庁水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」に基づき、必要な取組を行い、段階的な譲渡(平成25年4月1日、平成26年4月1日、平成27年4月1日)を円滑に進めます。

④水力発電事業の民間譲渡に伴うRDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

・本体事業である水力発電事業の譲渡に伴い、企業庁で実施する位置付けがなくなることから、知事部局と連携して市町と協議を進め、新たな運営主体への移管を実現します。

※ 水力発電事業の譲渡後も、平成28年度までは、企業庁が引き続き任意適用事業として運営することとし、企業庁で運営するための様々な課題解決に向け検討します。

6 事業展開のための経営基盤の強化

(1) 組織運営方針

- ①柔軟で効率的な組織の実現
- ②技術継承と人材育成
- ③危機管理体制の強化
- ④ISO9001による品質向上
- ⑤積極的で分かりやすい情報提供

(2) 財務運営方針

- ①財務運営方針による計画的・効率的な財政運営
- ②適正な資産管理 など

(3) 環境への配慮と地域貢献活動(「企業の社会的責任(CSR)」)の取組

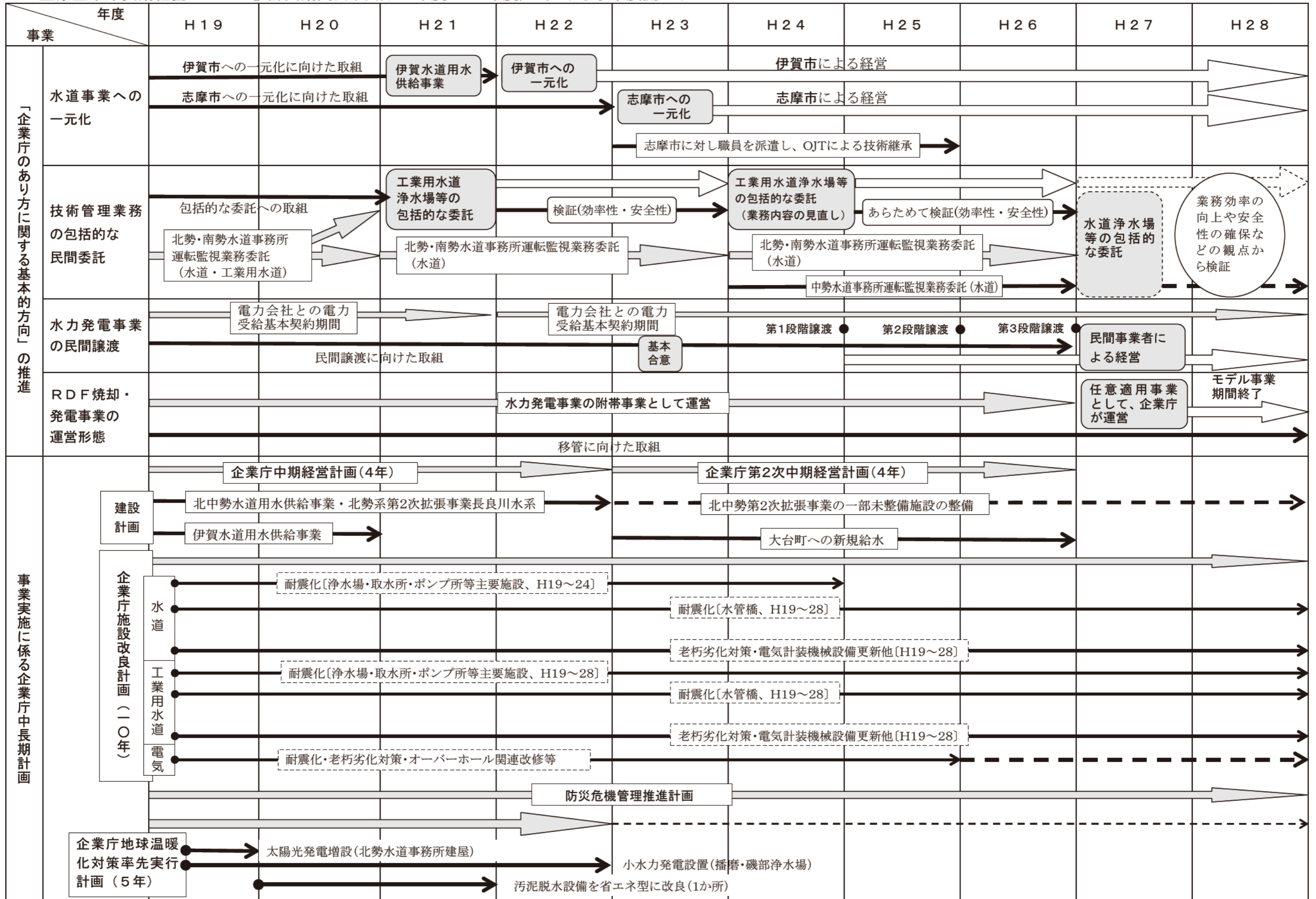
- ①太陽光発電や小水力発電の導入
- ②スポーツ・レクリエーションの場としての施設開放や災害時の給水拠点の提供 など

7 推進方法・進行管理

- ・実施計画として4年間の「第2次中期経営計画」(平成23～26年度)を推進しています。
- ・「経営改善プロジェクト」(企業庁内組織)により知事部局と連携して総合的に推進しています。
- ・県民・ユーザー・有識者等で構成する「懇談会」で事業の実施状況、経営状況等について意見をいただきます。

「三重県企業庁長期経営ビジョン」計画期間内(平成19年度～28年度)における事業展開スケジュール

(平成19年11月作成、21年3月・22年3月・23年3月・23年5月に一部見直し)



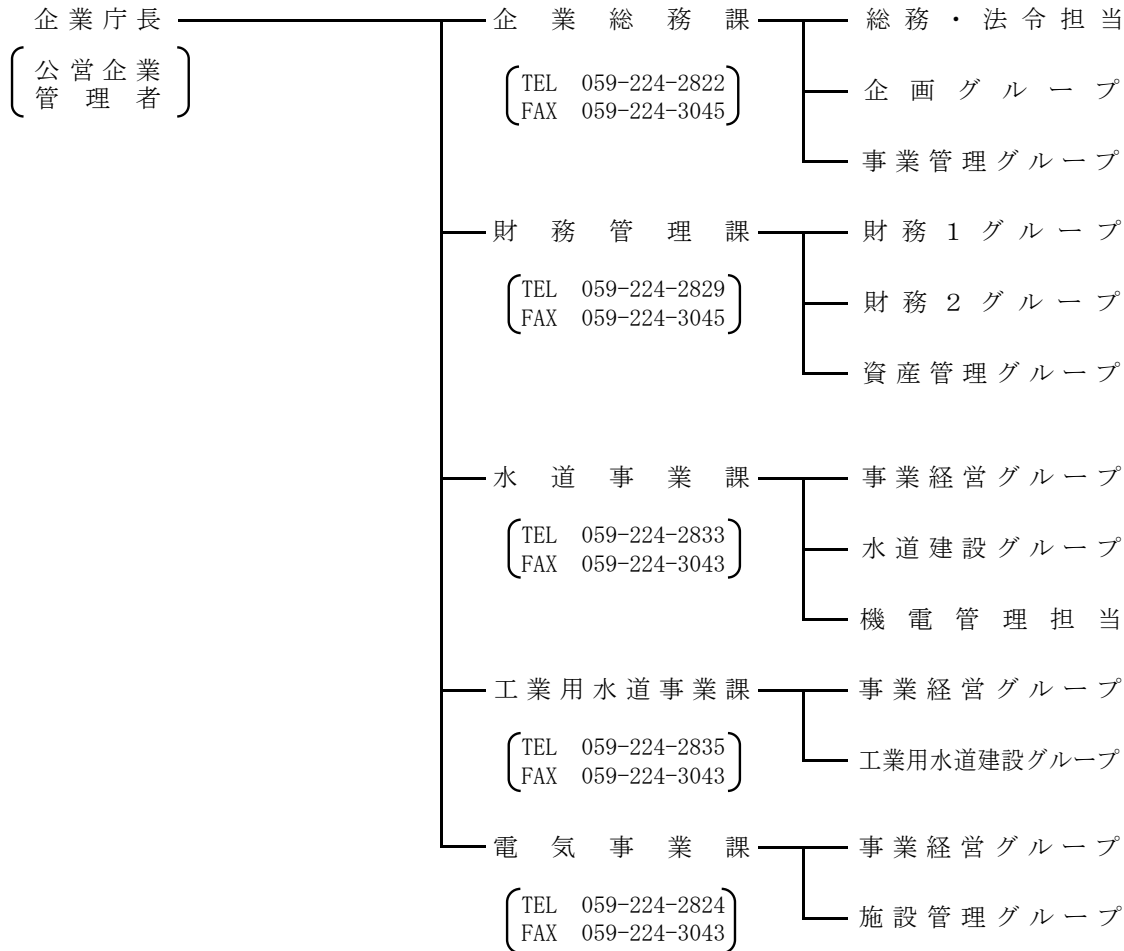
【資料編】

1 三重県企業庁組織

(平成24年4月1日現在)

(1) 組織図

① 本庁
〒514-8570
津市広明町1-3番地



(2) 職員配置表 (平成24年4月1日)

① 本庁

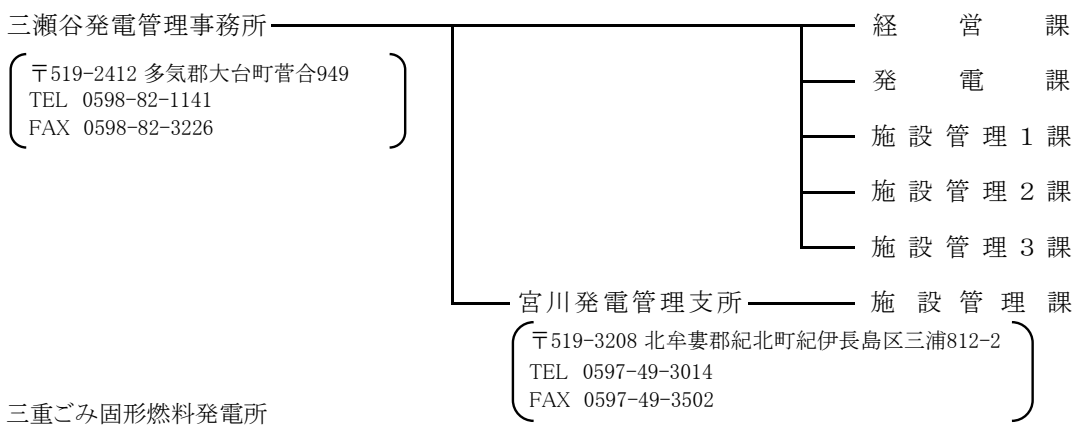
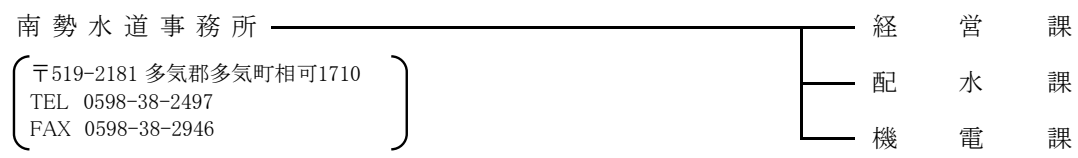
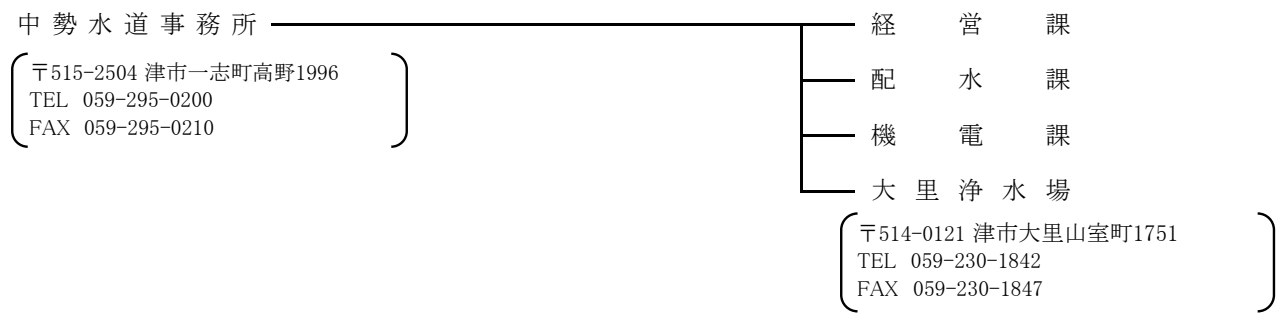
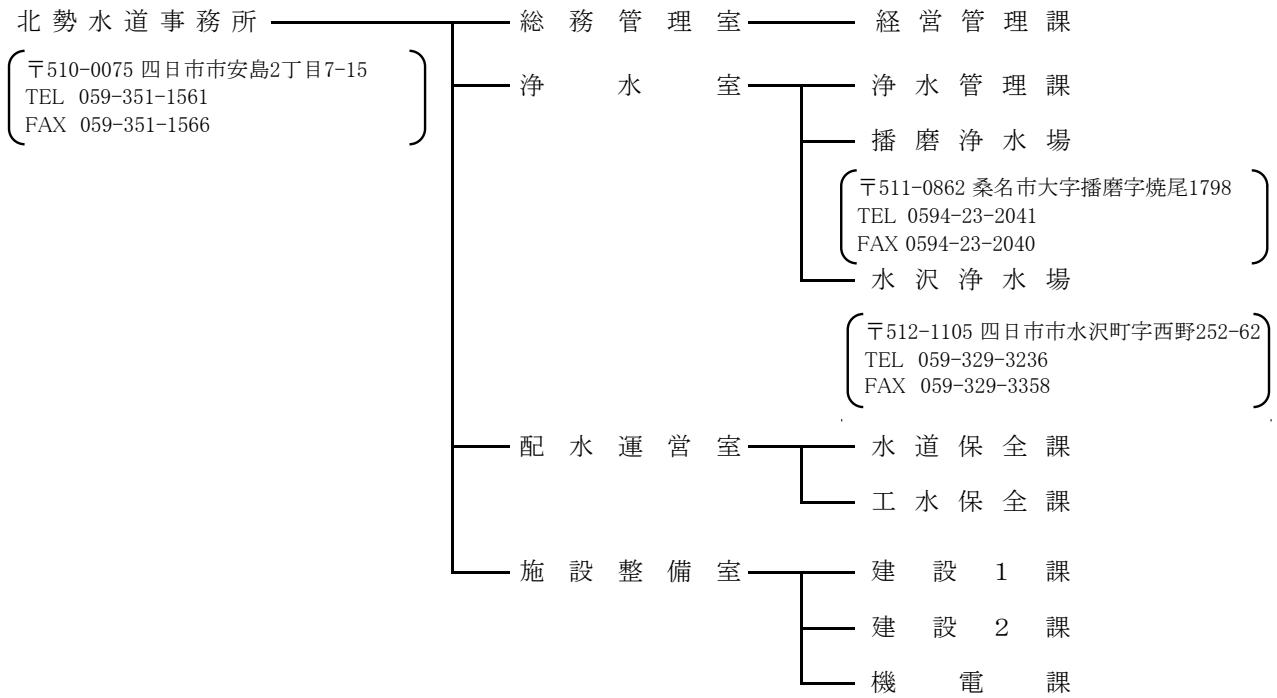
区分	一般職		計(人)
	事務	技術	
企業総務課	14	5	19
財務管理課	14	0	14
水道事業課	2	11	13
工業用水道事業課	1	8	9
電気事業課	5	7	12
小計	36	31	67

② 事業所

区分	一般職		現業職	計(人)
	事務	技術	総務技術員	
北勢水道事務所	7	52.5	1	60.5
中勢水道事務所	3	22.5	-	25.5
南勢水道事務所	2	15	1	18
三瀬谷発電管理事務所	6	39	-	45
三重ごみ固形燃料発電所	1	6	-	7
水質管理情報センター	-	11	-	11
小計	19	146	2	167
合 <small>①+②</small> 計	55	177	2	234

※再任用短時間勤務職員は0.5人として計上しています。

② 事業所



2 予算等の概要

(1) 平成24年度当初予算

① 予算編成にあたっての基本的な考え方

企業庁は、水と電気の「安全・安心・安定」供給を基本方針とし、ISO 9001品質マネジメントシステムを活用し、効率的で安定した事業運営を行っています。

平成24年度は、平成19年度に策定した「長期経営ビジョン」に掲げる経営目標の達成に向け、「第2次中期経営計画」（平成23～26年度）に基づき、経営改善の取組や計画的な施設改良、拡張事業等を実施するとともに、東日本大震災を受け、施設の耐震化について計画年度の前倒しを行うなど積極的に推進します。

平成24年度当初予算の事業別内訳

(単位：千円)

事業	年度	収益的収入 (A)	収益的支出 (B)	収益的収支 (A) - (B)	純利益 (税抜き)	資本的収入 (C)	資本的支出 (D)	資本的収支 (C) - (D)
水道	23	10,089,154	(9,077,385) 11,007,385	(1,011,769) △918,231	(992,883) △937,117	3,826,180	9,326,744	△5,500,564
	24	10,222,914	8,986,039	1,236,875	1,173,851	2,305,142	7,610,484	△5,305,342
	増減	133,760	(△91,346) △2,021,346	(225,106) 2,155,106	(180,968) 2,110,968	△1,521,038	△1,716,260	195,222
	前年対比	101.3%	(99.0%) 81.6%	(122.2%) -	(118.2%) -	60.2%	81.6%	96.5%
工業用水道	23	6,346,347	5,863,752	482,595	384,820	2,690,400	6,855,561	△4,165,161
	24	6,277,832	5,548,822	729,010	596,606	2,058,742	6,509,374	△4,450,632
	増減	△68,515	△314,930	246,415	211,786	△631,658	△346,187	△285,471
	前年対比	98.9%	94.6%	151.1%	155.0%	76.5%	95.0%	106.9%
電気	23	3,117,549	3,295,984	△178,435	△195,984	34,090	718,466	△684,376
	24	3,764,192	3,860,267	△96,075	△91,127	25,265	1,298,842	△1,273,577
	増減	646,643	564,283	82,360	104,857	△8,825	580,376	△589,201
	前年対比	120.7%	117.1%	53.8%	46.5%	74.1%	180.8%	186.1%
合計	23	19,553,050	(18,237,121) 20,167,121	(1,315,929) △614,071	(1,181,719) △748,281	6,550,670	16,900,771	△10,350,101
	24	20,264,938	18,395,128	1,869,810	1,679,330	4,389,149	15,418,700	△11,029,551
	増減	711,888	(158,007) △1,771,993	(553,881) 2,483,881	(497,611) 2,427,611	△2,161,521	△1,482,071	△679,450
	前年対比	103.6%	(100.9%) 91.2%	(142.1%) -	(142.1%) -	67.0%	91.2%	106.6%

※平成23年度予算額は、6月補正後の予算額

※上段()書きは、志摩水道事業の特別損失19億3,000万円を除いた金額

② 主な重点事業

(ア) 計画的な施設改良の推進

予算額 5,585,125千円

将来にわたり水と電気の「安全・安心・安定」供給を実現するためには、管路や浄水場、発電所などの施設を効率的に整備し、適切に維持更新していくことが不可欠です。

このため、施設の耐震化や老朽劣化対策を計画的に実施するとともに、東日本大震災を受け、施設の耐震化について計画年度の前倒しを行うなど積極的に推進します。

(イ) 拡張事業の推進

予算額 166,236千円

南勢水道拡張事業について、平成27年4月からの給水開始に向けて計画的・効率的に事業を推進します。

(ウ) 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

予算額 1,777,267千円

長期経営ビジョンに基づき、工業用水道事業における技術管理業務の包括的な民間委託、水力発電事業の民間譲渡などの取組を進めます。

(エ) 環境・地域への貢献

予算額 30,000千円

地域社会の一員として「企業の社会的責任(CSR)」を果たすため、地球温暖化対策などの環境に配慮した事業活動や地域貢献活動に積極的に取り組みます。

このため、引き続き、環境森林部が実施している水源涵養林整備の取組に参画し、森林の保全・再生等に取り組みます。

(2) 費用の構成

水道事業

区分	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)
減価償却費	3,593,819	37.9%	97.2%	4,035,113	40.0%	112.3%	3,619,624	25.3%	89.7%	3,463,721	34.3%	95.7%
支払利息	1,755,638	18.5%	81.8%	1,606,738	15.9%	91.5%	1,243,088	8.7%	77.4%	1,134,509	11.2%	91.3%
人件費	1,276,185	13.5%	107.8%	1,367,986	13.5%	107.2%	1,235,091	8.6%	90.3%	1,038,742	10.3%	84.1%
負担金	610,028	6.4%	95.6%	602,576	6.0%	98.8%	576,219	4.0%	95.6%	576,639	5.7%	100.1%
修繕費	715,605	7.5%	117.4%	622,688	6.2%	87.0%	637,802	4.4%	102.4%	555,038	5.5%	87.0%
動力費	549,328	5.8%	109.2%	510,618	5.0%	93.0%	511,126	3.6%	100.1%	519,607	5.2%	101.7%
薬品費	82,796	0.9%	113.3%	86,034	0.9%	103.9%	79,701	0.6%	92.6%	71,137	0.7%	89.3%
特別損失	0	0.0%	-	25,707	0.3%	皆増	5,434,797	38.0%	21141.3%	1,972,793	19.5%	36.3%
その他	895,670	9.5%	82.7%	1,238,637	12.2%	138.3%	982,334	6.8%	79.3%	766,705	7.6%	78.0%
計	9,479,069	100.0%	95.4%	10,096,097	100.0%	106.5%	14,319,782	100.0%	141.8%	10,098,891	100.0%	70.5%
(受託)	68,201	-	58.0%	11,035	-	16.2%	3,722	-	33.7%	17,280	-	464.3%
決算額	9,547,270		95.0%	10,107,132		105.9%	14,323,504		141.7%	10,116,171		70.6%

(注) 決算額は消費税を除く

工業用水道事業

区分	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)
減価償却費	2,253,150	41.0%	99.4%	2,227,785	38.5%	98.9%	2,139,463	40.6%	96.0%	2,108,481	39.9%	98.6%
支払利息	694,588	12.7%	93.1%	656,528	11.3%	94.5%	603,487	11.4%	91.9%	486,063	9.2%	80.5%
人件費	633,085	11.5%	105.6%	622,693	10.7%	98.4%	616,706	11.7%	99.0%	608,914	11.5%	98.7%
負担金	771,931	14.1%	99.5%	887,384	15.3%	115.0%	729,580	13.8%	82.2%	864,916	16.4%	118.5%
修繕費	471,041	8.6%	104.3%	390,156	6.7%	82.8%	443,836	8.4%	113.8%	419,675	7.9%	94.6%
動力費	234,320	4.3%	100.7%	212,614	3.7%	90.7%	240,002	4.5%	112.9%	273,497	5.2%	114.0%
薬品費	20,331	0.4%	102.3%	20,544	0.4%	101.0%	15,595	0.3%	75.9%	12,587	0.3%	80.7%
その他	411,958	7.4%	35.1%	774,705	13.4%	188.1%	489,445	9.3%	63.2%	509,155	9.6%	104.0%
計	5,490,404	100.0%	100.0%	5,792,409	100.0%	105.5%	5,278,114	100.0%	91.1%	5,283,288	100.0%	100.1%
(受託)	1,777	-	256.8%	640	-	36.0%	7,110	-	1110.9%	2,571	-	36.2%
決算額	5,492,181		100.0%	5,793,049		105.5%	5,285,224		91.2%	5,285,859		100.0%

(注) 決算額は消費税を除く

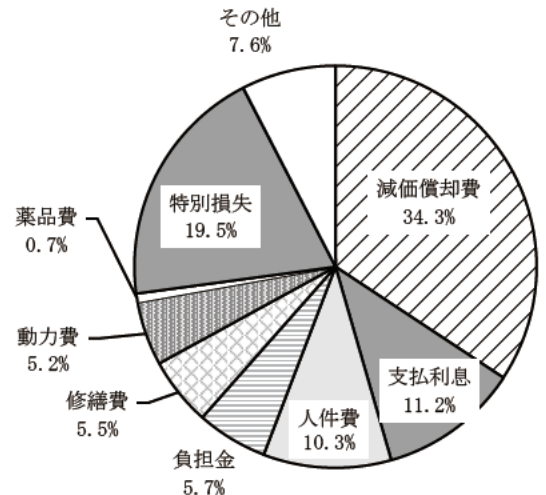
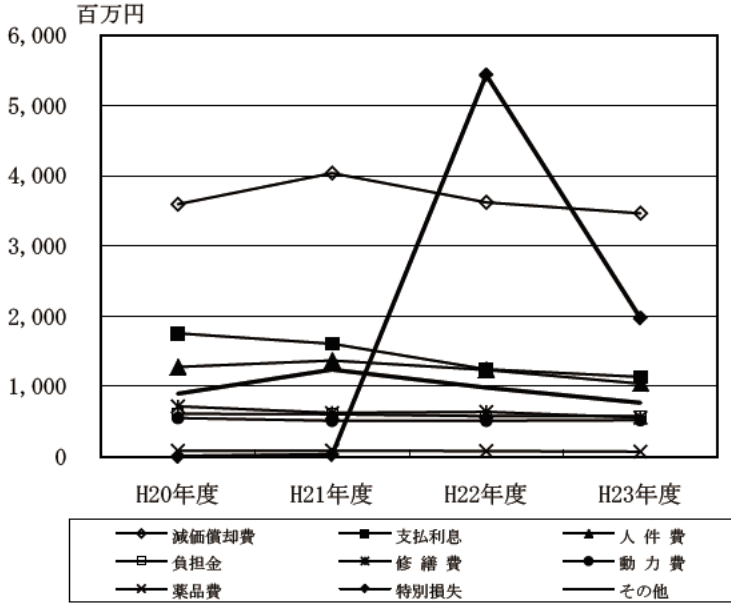
電気事業

区分	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年対比 (%)
減価償却費	543,653	17.1%	93.0%	527,293	16.3%	97.0%	521,402	16.2%	98.9%	512,346	15.5%	98.3%
人件費	577,430	18.2%	96.2%	534,124	16.5%	92.5%	533,705	16.6%	99.9%	523,433	15.8%	98.1%
支払利息	243,644	7.7%	87.2%	212,043	6.6%	87.0%	181,377	5.7%	85.5%	154,793	4.7%	85.3%
修繕費	168,820	5.3%	61.0%	83,684	2.6%	49.6%	153,613	4.8%	183.6%	571,274	17.3%	371.9%
市町交付金	141,385	4.5%	93.4%	133,005	4.1%	94.1%	137,275	4.3%	103.2%	143,513	4.3%	104.5%
附帯事業費用	1,008,963	31.8%	93.7%	1,208,390	37.4%	119.8%	1,041,574	32.4%	86.2%	994,578	30.0%	95.5%
その他	489,718	15.4%	118.9%	532,520	16.5%	108.7%	641,450	20.0%	120.5%	409,049	12.4%	63.8%
計	3,173,613	100.0%	93.9%	3,231,059	100.0%	101.8%	3,210,396	100.0%	99.4%	3,308,986	100.0%	103.1%
(受託)	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-
決算額	3,173,613		93.9%	3,231,059		101.8%	3,210,396		99.4%	3,308,986		103.1%

(注) 決算額は消費税を除く

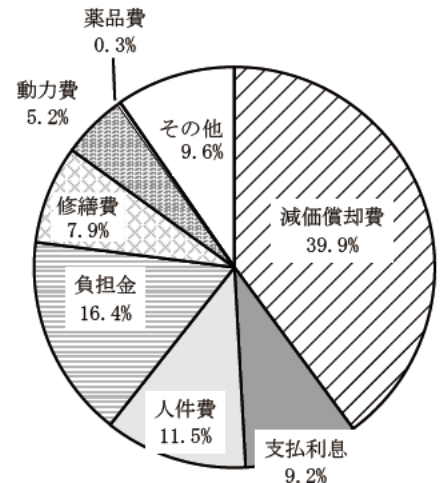
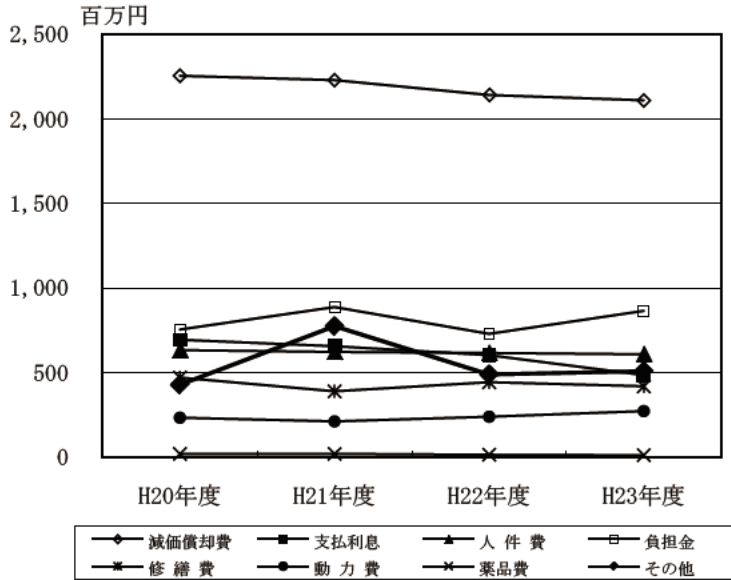
水道事業

平成23年度



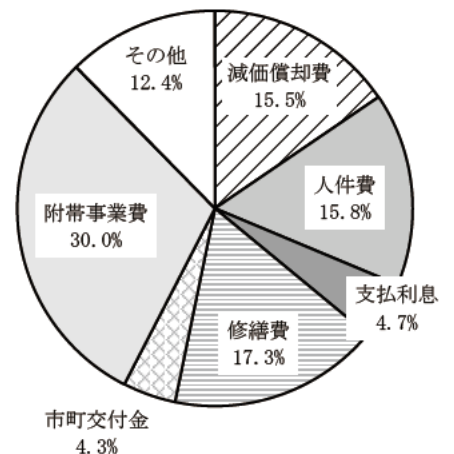
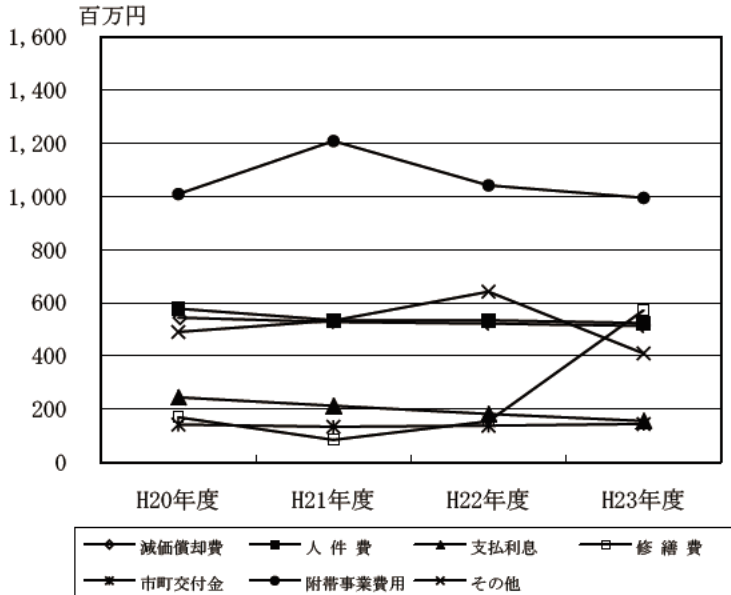
工業用水道事業

平成23年度



電気事業

平成23年度



3 水道用水供給事業の概要

(1) 事業概要

《営業関係》

三重県の水道事業は、近年、水源開発適地の減少により、大きな開発コストを伴う膨大な財政負担、水源水質の悪化など市町単独での水源確保が困難な状況となっているため、各受水市町から要請を受け県営で水道用水供給事業を行っています。

現在、北中勢水道用水供給事業及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業で営業を行い、給水能力は5浄水場で日量427,666m³となっており、県内の17市町に供給しています。平成22年度の供給実績は、県全体の水道水需要量の30.1%に相当しています。

また、施設の合理的・効率的運用を行うため、平成13年4月から大里浄水場の運転監視を中勢水道事務所から遠隔制御で行っています。さらに、平成16年4月から播磨浄水場及び水沢浄水場の運転監視を北勢水道事務所から遠隔制御で行っています。

(営業関係)

(平成24年4月1日現在)

事業名	水源 <浄水場>	計画 目標年度	給水対象市町及び給水量(m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北中勢水道用水供給事業	北勢系 木曽川水系	昭和60年度	四日市市 36,200 朝日町 1,200 桑名市 24,300 川越町 5,800 鈴鹿市 10,000 木曽岬町 2,800 計 80,300	80,300	(一部給水: 昭和52.3.28) 全部給水: 昭和54.4.1	昭和46 ~53年度	12,214,986
	北勢系 三重水系	平成12年度	四日市市 41,800 鈴鹿市 6,600 菰野町 2,600 計 51,000	51,000	(一部給水: 平成3.4.1) 全部給水: 平成8.4.1	昭和63 ~平成7年度	11,555,000
	北勢系 長良川水系	平成30年度	四日市市 2,200 朝日町 1,000 桑名市 1,100 菰野町 700 鈴鹿市 2,200 川越町 1,400 亀山市 7,400 木曽岬町 2,000 計 18,000	18,000	(一部給水: 平成13.4.1 平成21.7.1) 全部給水: 平成23.4.1	平成10 ~29年度	16,889,831 (全体計画) (20,406,666)
	中勢系 雲出川水系	昭和60年度	津市 76,916 松阪市 4,500 計 81,416	81,416	創設: 昭和46.6.4 一次拡張: 昭和56.4.1	昭和43 ~55年度	6,657,215
	中勢系 長良川水系	平成30年度	津市 50,500 松阪市 8,300 計 58,800	58,800	全部給水: 平成10.4.1	平成5 ~29年度	37,281,000 (全体計画) (70,711,000)
南勢志摩水道用水供給事業	榑田川 (蓮ダム) <多気>	平成32年度	伊勢市 37,300 明和町 2,800 松阪市 61,000 玉城町 500 鳥羽市 20,000 度会町 500 志摩市 10,000 (大台町 1,700) 多気町 6,050 計 138,150 (139,850)	138,150 (拡張全部給水時 139,850)	(一部給水: 昭和62.5.1) 全部給水: 平成11.4.1 拡張全部給水: (予定) 平成27.4.1	昭和50 ~平成7年度 (拡張) 平成23 ~26年度	72,884,787
合計			17市町 (18市町)	427,666 (429,366)			

※計画目標年度は、事業認可計画時において施設能力に見合う需要が発生すると見込んだ年度です。

《建設関係》

南勢志摩水道用水供給事業(南勢水道拡張事業)は、三重県知事からの事業実施依頼(平成22年7月)を受けて、企業庁で実施しています。事業内容としては、既存施設の給水能力138,150m³/日に大台町への新規給水1,700m³/日を加えた計画一日最大給水量139,850m³/日の給水に必要な施設の整備を行うものです。なお、大台町への新規給水は平成27年度からを予定しており、水源は、蓮ダムを利用します。

(建設関係)

(平成24年4月1日現在)

事業名	水源	計画 目標年度	給水対象市町及び給水量 (m ³ /日)		給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
南勢志摩水道 用水供給事業 (南勢水道拡張 事業)	櫛田川 (蓮ダム)	平成32年度	大台町1,700	計 1,700	1,700	全部給水(予定) 平成27.4.1	平成23 ~26年度	243,961

(2)水質

水道水の水質に関する検査項目は、水道法に基づく「水質基準項目(50項目)」及び「水質管理目標設定項目(27項目)」があります。企業庁が供給している水道水は、水質基準を十分満足しており、良好な水質を保っています。

色・臭い・味覚等に関する項目(平成23年度 浄水場出口・年平均)

	項目	単位	目標値(※1)	北勢水道事務所		中勢水道事務所		南勢水道事務所
				播磨浄水場	水沢浄水場	高野浄水場	大里浄水場	多気浄水場
色	マンガン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	アルミニウム	mg/l	0.1以下	0.04	0.05	0.02	0.04	0.05
臭い	残留塩素	mg/l	1以下	0.6	0.5	0.6	0.7	0.7
	ジェオスミン	mg/l	※2 0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	2-メチルイソボルネオール	mg/l	※2 0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	臭気強度(TON)		3以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
味覚	遊離炭酸	mg/l	20以下	1.6	1.6	1.8	1.7	2.0
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	3以下	1.2	2.1	1.6	1.9	1.2
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	10以上~100以下	22	35	34	21	35
	蒸発残留物	mg/l	30以上~200以下	56	47	84	65	62
濁り	濁度	度	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 より質の高い水をお届けするために定められた目標値です。(水質基準を補完する項目。平成15年10月厚生労働省健康局長通知)

※2 水道法に基づく水質基準値です。

(3) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名		区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
北中勢水道用水供給事業	北勢系	木曾川 総合用水系	給水実績 (m ³ /年)	12,689,520	12,243,388	13,228,471	15,219,417	14,240,787
			給水能力 (m ³ /日)	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300
			最大給水量 (m ³ /日)	49,331	46,055	48,475	55,606	59,335
			平均給水量 (m ³ /日)	34,576	33,360	36,242	41,812	39,016
			料金収入 (千円/年)	1,150,139	1,132,740	1,171,158	1,239,427	1,184,344
	北勢系	三重用水系	給水実績 (m ³ /年)	12,167,379	12,167,582	12,105,815	12,068,705	12,114,862
			給水能力 (m ³ /日)	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
			最大給水量 (m ³ /日)	44,484	40,580	37,613	36,468	37,382
			平均給水量 (m ³ /日)	33,154	33,154	33,167	33,156	33,191
			料金収入 (千円/年)	2,810,480	2,810,493	2,806,478	2,277,479	2,265,640
	北勢系	長良川 水系	給水実績 (m ³ /年)	1,284,406	1,279,823	2,144,794	2,507,120	3,273,614
			給水能力 (m ³ /日)	6,400	6,400	13,400	13,400	18,000
			最大給水量 (m ³ /日)	4,730	4,657	7,997	8,673	10,347
			平均給水量 (m ³ /日)	3,500	3,488	5,876	6,888	8,969
			料金収入 (千円/年)	157,612	157,433	380,582	468,218	691,773
中勢系	雲出川 水系	給水実績 (m ³ /年)	16,467,250	13,308,841	11,500,617	11,760,400	11,795,622	
		給水能力 (m ³ /日)	81,416	81,416	81,416	81,416	81,416	
		最大給水量 (m ³ /日)	65,966	58,575	47,010	45,286	56,626	
		平均給水量 (m ³ /日)	44,870	36,266	31,509	32,309	32,317	
		料金収入 (千円/年)	1,101,409	978,231	907,710	1,421,778	1,437,021	
中勢系	長良川 水系	給水実績 (m ³ /年)	8,874,060	9,831,930	10,731,000	10,701,600	10,731,000	
		給水能力 (m ³ /日)	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800	
		最大給水量 (m ³ /日)	31,844	32,838	33,809	35,545	35,432	
		平均給水量 (m ³ /日)	24,180	26,790	29,400	29,400	29,400	
		料金収入 (千円/年)	1,778,456	1,815,813	1,850,877	1,142,429	1,124,109	
南勢志摩水道用水供給事業	志摩系 (※1)	給水実績 (m ³ /年)	7,949,404	8,066,158	7,907,071	7,756,207	-	
		給水能力 (m ³ /日)	41,000	41,000	41,000	41,000	-	
		最大給水量 (m ³ /日)	29,716	30,579	28,959	27,355	-	
		平均給水量 (m ³ /日)	21,661	21,979	21,663	20,739	-	
		料金収入 (千円/年)	944,707	949,260	943,056	846,959	-	
	南勢系	給水実績 (m ³ /年)	21,612,563	21,639,023	21,600,607	21,502,531	23,102,533	
		給水能力 (m ³ /日)	128,150	128,150	128,150	128,150	138,150	
		最大給水量 (m ³ /日)	69,667	73,628	69,049	70,563	73,946	
		平均給水量 (m ³ /日)	58,890	58,962	59,180	59,073	63,295	
		料金収入 (千円/年)	2,826,652	2,827,684	2,826,354	2,493,107	2,671,155	
伊賀水道用水供給事業(※2)	給水実績 (m ³ /年)	-	-	4,380,000	-	-		
	給水能力 (m ³ /日)	-	-	28,750	-	-		
	最大給水量 (m ³ /日)	-	-	13,760	-	-		
	平均給水量 (m ³ /日)	-	-	12,000	-	-		
	料金収入 (千円/年)	-	-	833,653	-	-		
合 計	給水実績 (m ³ /年)	81,044,582	78,536,745	83,598,375	81,515,980	75,258,418		
	給水能力 (m ³ /日)	447,066	447,066	482,816	454,066	427,666		
	最大給水量 (m ³ /日)	-	-	-	-	-		
	平均給水量 (m ³ /日)	220,830	213,998	229,037	223,377	206,187		
	料金収入 (千円/年)	10,769,455	10,671,654	11,719,868	9,889,397	9,374,042		

(注) 料金収入は消費税抜き、給水実績・最大給水量・平均給水量は水系別料金収入の算定水量による。

(※1) 南勢志摩水道用水供給事業(志摩系)は平成23年4月に志摩市に譲渡しました。

(※2) 伊賀水道用水供給事業は平成22年4月に伊賀市に譲渡しました。

② 水道料金の推移

事業別		昭和51~52年度	昭和53~54年度	昭和55~59年度	昭和60~平成元年度	平成2年度	平成3~6年度	平成7~8年度	平成9年度	平成10~11年度	平成12年度	平成13~14年度	平成15~16年度	平成17~20年度	平成21年度	平成22年度	平成23~24年度		
北勢中	雲出川水系	基本料金	390	390	390	410	400	400	(800) 380	(800) 380	380	380	380	380	470	470	1,000	1,000	
		使用料金	30	30	33	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	
		超過料金	138	138	138	138	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	長良川水系	基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	2,060	2,060	2,060	2,060	2,030	2,030	1,000	1,000	
		使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	60	60	60	60	39	39	39	39	
		超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	180	180	180	180	180	180	180	180	
	木曾川水系	基本料金	800	890	990	1,070	1,030	1,030	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	680	680	670	670	
		使用料金	40	40	42	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	
		超過料金	190	190	190	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	三重水系	基本料金	—	—	—	—	—	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	2,930	2,930	
		使用料金	—	—	—	—	—	75	75	75	75	75	75	75	65	65	39	39	
		超過料金	—	—	—	—	—	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	長良川水系	基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,400	1,400	1,400	(3,130) 1400	(3,130) 1400	(2,750) 2,560	
		使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39	39	39	39	39	39	
		超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180	180	180	180	180	180	
	南勢志摩	志摩系	基本料金	780	780	780	1,040	1,270	1,270	1,520	1,850	1,850	1,740	1,740	1,320	1,290	1,290	1,070	—
			使用料金	40	40	44	36	36	36	39	39	39	39	39	60	39	39	39	—
			超過料金	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	—
南勢系		基本料金	—	—	—	1,800	1,770	1,770	1,460	1,460	1,460	1,320	1,320	1,320	1,290	1,290	1,070	1,070	
		使用料金	—	—	—	60	60	60	60	60	60	60	60	60	39	39	39	39	
		超過料金	—	—	—	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
伊賀	基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,600	—	—		
	使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	—	—		
	超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180	—	—		

基本料金: 契約水量m³当たり月額。使用料金: 使用水量m³当たり。超過料金: 超過使用水量m³当たり。

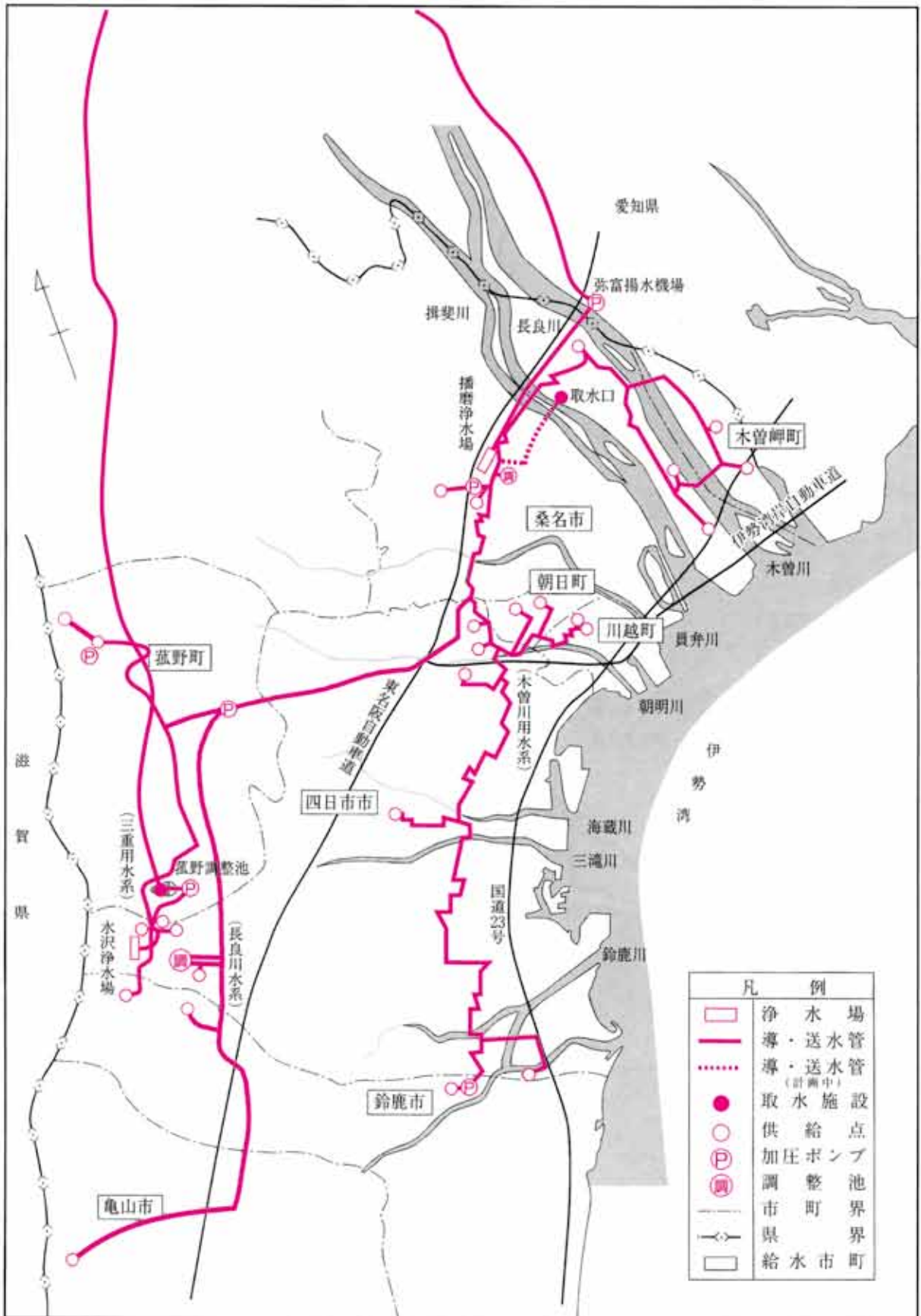
※中勢系雲出川水系の()内は拡張(暫定)分に係る水道料金。

※北勢系長良川水系の()内は亀山市の区域に係る水道料金。

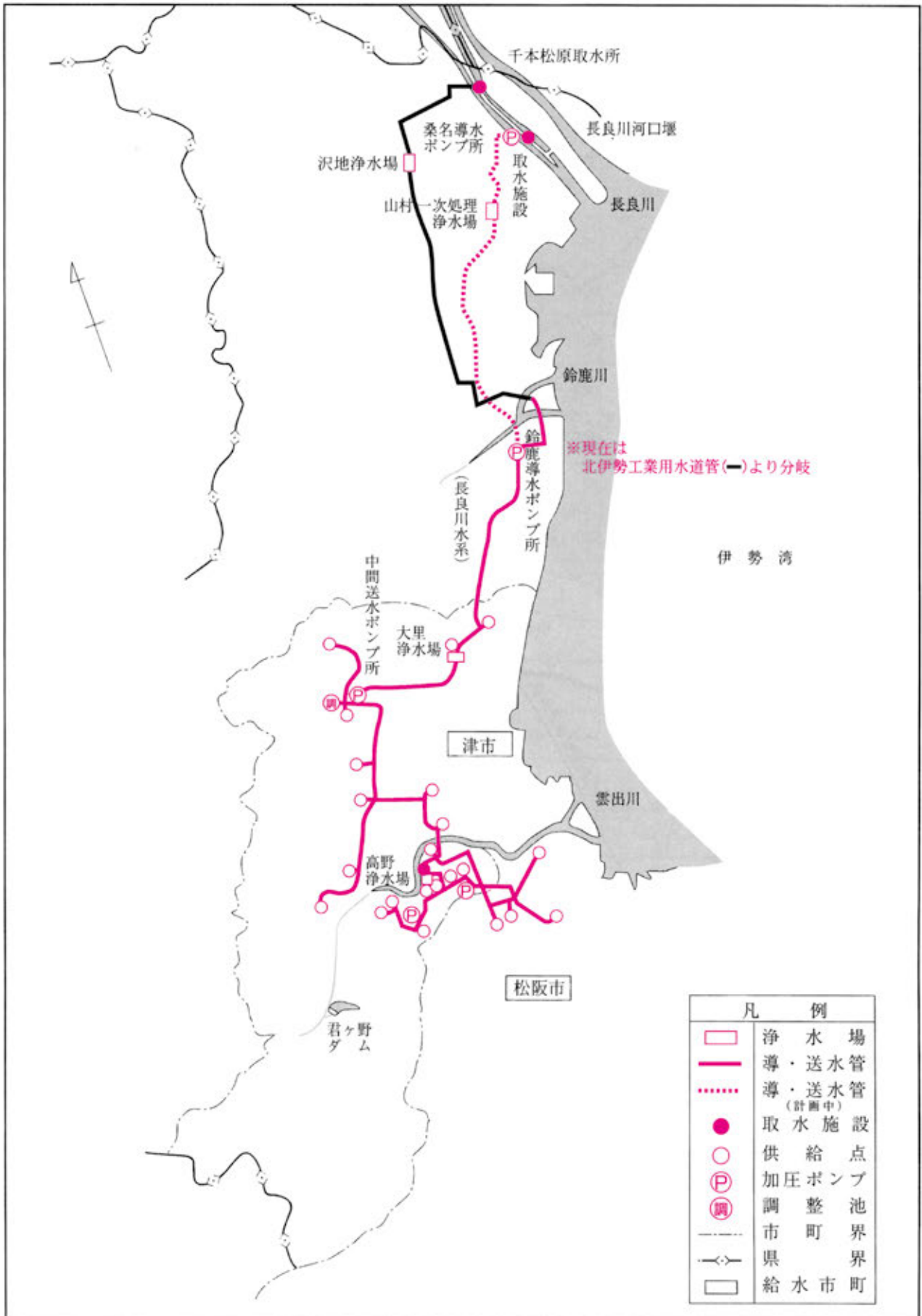
※伊賀については、平成22年4月に伊賀市へ譲渡。

※南勢志摩(志摩系)については、平成23年4月に志摩市へ譲渡。

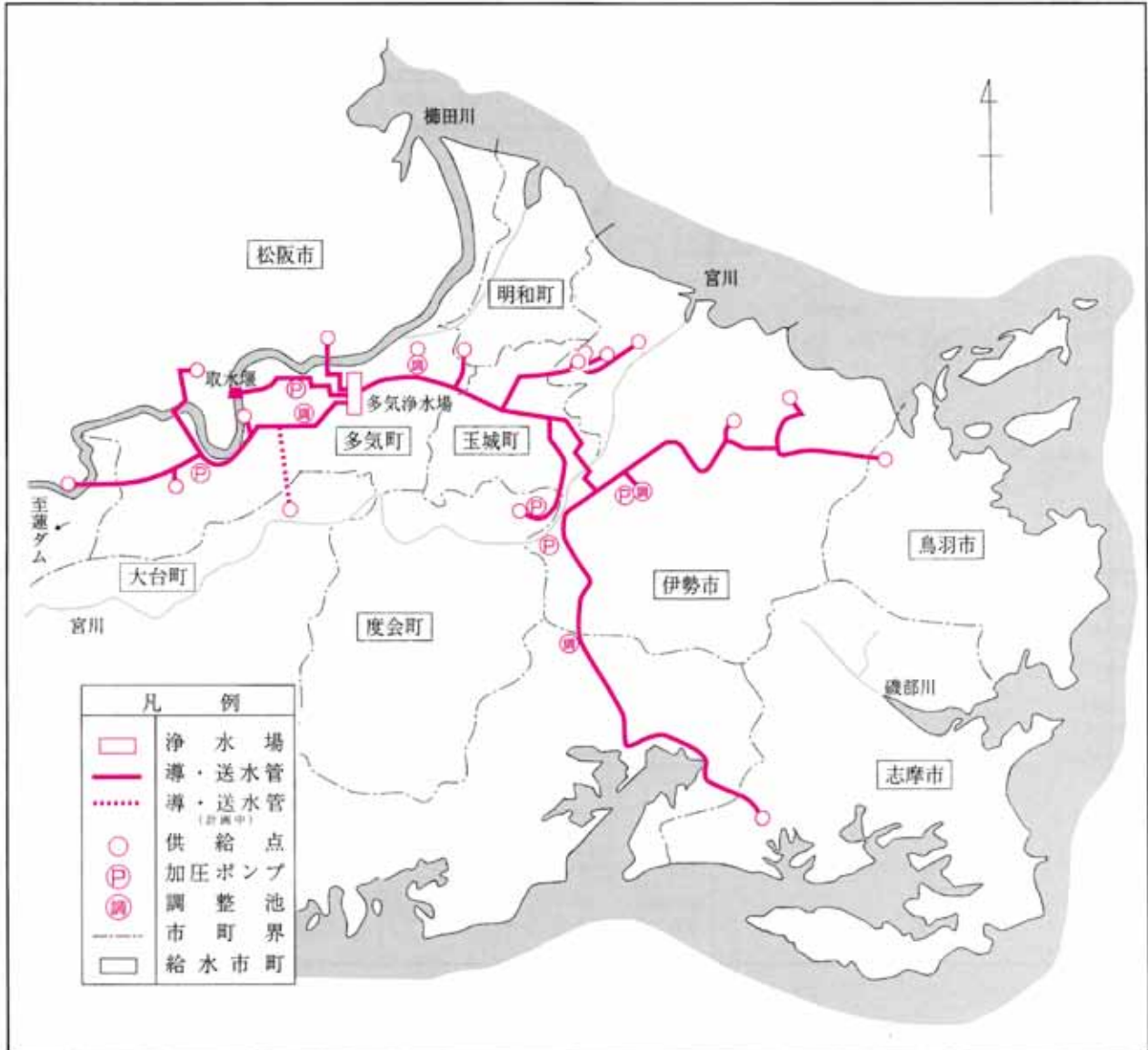
北中勢水道用水供給事業（北勢系）概要図



北中勢水道用水供給事業（中勢系）概要図



南勢志摩水道用水供給事業概要図



4 工業用水道事業の概要

(1) 事業概要

三重県の工業用水道事業は、北伊勢臨海部の石油化学を中心とする工業の発展に伴う水需要増大への対応や、地盤沈下に対する地下水代替用水確保の必要性から、昭和31年に四日市工業用水道の給水を開始して以来、北伊勢工業用水道第1期から第4期事業へと拡張を重ねてきました。この間、他の地域でも事業を進め、昭和38年には松阪工業用水道、昭和46年には中伊勢工業用水道、昭和61年には多度工業用水道で給水を開始しました。

現在、県域全体では最大給水能力911,500m³/日を有し、県内の97社108工場に工業用水を給水することで、産業の発展、県土の保全に寄与しています。

また、将来の水需要に備えて三重用水、長良川河口堰に水源を確保しています。

(営業関係)

(平成24年4月1日現在)

事業名	給水区域	給水工場数	水源 <浄水場>	給水能力 (m ³ /日)	契約給水量 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北伊勢工業用水道事業	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	74社83工場	長良川 <沢地> 員弁川 <伊坂> 木曾川総合 用水 (岩屋ダム) <山村>	(990,000) 830,000	730,730	昭和31年 4月1日	昭和28年～	(14,270,826) 63,147,035
多度工業用水道事業	桑名市	1社1工場	三重用水 <多度>	(10,000) 10,000	10,000	昭和61年 4月1日	昭和 59～62年度	(10,434,228) 1,813,600
中伊勢工業用水道事業	津市	15社17工場	雲出川 (君ヶ野ダム)	(50,000) 33,000	17,770	昭和46年 5月1日	昭和44年～	(429,110) 5,200,000
松阪工業用水道事業	松阪市	7社7工場	櫛田川	(38,500) 38,500	38,500	昭和38年 10月15日	昭和 36～62年度	908,208
合計		97社108工場		(1,088,500) 911,500	797,000			(25,134,164) 71,068,843

(注1) 給水能力の()内は全体計画量を、事業費の()内は水源負担額(外数)を示す。

(注2) 給水区域は現在給水している区域を示す。

(注3) 中伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業は浄水場なし。

(注4) 給水工場数の合計は各事業別の数を積み上げたものである。

(確保水源)

(平成24年4月1日現在)

事業名	計画給水区域	水源	計画給水量 (m ³ /日)	工期	事業費	備考
鈴鹿工業用水道事業	四日市市 鈴鹿市	三重用水	(注) 4,800	(三重用水) 昭和39年度 ～ 平成4年度	(三重用水) 約30.1億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
長良川河口堰関連 工業用水道事業 (仮称)	北勢地域	長良川 (長良川河口堰)	515,000	(長良川河口堰) 昭和43年度 ～ 平成6年度	(長良川河口堰) 約266.3億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
計			519,800			

(注)計画給水量については、事業予定計画水量。

(2) 料金

当県では、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

「基本料金」は、基本使用水量（契約水量）に基本料金単価（円/m³）を乗じて得た金額であり、「使用料金」は、使用水量（基本使用水量から休止水量を減じて得た水量）に使用料金単価（円/m³）を乗じて得た金額です。また、使用水量を超えて受水した場合には、超過料金をいただいています。

なお、季節的に使用量が少ない時期等には、休止水量を申し出ていただくことにより（5月、11月）、その分の使用料金を減額しています。

料金単価表

	基本料金(円/m ³)	使用料金(円/m ³)	超過料金(円/m ³)
北伊勢工業用水道事業	15.5	3.5	38.0
多度工業用水道事業	45.0	—	90.0
中伊勢工業用水道事業	21.3	1.9	46.4
松阪工業用水道事業	14.9	1.1	32.0

(3) 水質

水質実績表(平成23年度平均)

検査項目	三重県の 水質標準値	北伊勢工業用水道			多度 工業用水道	中伊勢 工業用水道	松阪 工業用水道
		沢地浄水場	伊坂浄水場	山村浄水場			
水温	—	16.5	15.5	15.0	15.2	15.8	16.7
濁度	10度以下	2.6	1.6	1.7	0.1未満	0.2	0.3
pH	6.5以上8.0以下	7.4	7.4	7.4	6.8	6.9	7.1
酸消費量(アルカリ度)	75mg/l以下	28.9	22.3	19.4	19.9	31.0	31.9
全硬度	120mg/l以下	35	28	24	41	40	39
全蒸発残留物	250mg/l以下	76	54	50	72	93	72
塩化物イオン	20mg/l以下	5.6	4.5	4.3	5.2	6.3	4.5
鉄	0.3mg/l以下	0.19	0.10	0.12	0.01未満	0.02	0.06
マンガン	0.2mg/l以下	0.023	0.012	0.012	0.001未満	0.010	0.007

平成23年度実績は、三重県の水質標準値をすべてクリアしています。

(4) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名	区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
北伊勢 工業用水 事業	勢道業	基本水量 (m ³ /年)	259,097,378	261,400,680	261,337,060	267,314,300	268,312,340
		使用水量 (m ³ /年)	202,464,541	202,075,640	198,229,232	195,593,648	196,584,257
		給水実績 (m ³ /年)	160,559,199	158,909,803	150,422,175	157,749,577	155,217,126
		給水能力 (m ³ /日)	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000
		平均給水量 (m ³ /日)	438,686	435,369	412,116	432,191	424,091
		料金収入 (千円/年)	5,024,050	5,071,569	4,972,504	4,845,711	4,861,055
多度 工業用水 事業	度道業	基本水量 (m ³ /年)	3,660,000	3,650,000	3,650,000	3,650,000	3,660,000
		使用水量 (m ³ /年)	3,398,335	2,872,034	3,630,417	3,554,584	3,644,584
		給水実績 (m ³ /年)	2,764,524	2,329,687	2,609,761	2,572,583	2,721,116
		給水能力 (m ³ /日)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		平均給水量 (m ³ /日)	7,553	6,383	7,150	7,048	7,435
		料金収入 (千円/年)	163,075	159,447	164,128	163,657	164,604
中伊勢 工業用水 事業	勢道業	基本水量 (m ³ /年)	7,389,540	7,475,450	6,873,450	6,470,950	6,473,220
		使用水量 (m ³ /年)	6,736,328	6,760,241	5,894,664	5,639,506	5,726,544
		給水実績 (m ³ /年)	5,069,834	4,847,272	4,014,118	4,124,786	4,405,314
		給水能力 (m ³ /日)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
		平均給水量 (m ³ /日)	13,852	13,280	10,998	11,301	12,036
		料金収入 (千円/年)	173,030	174,226	160,259	153,246	151,912
松阪 工業用水 事業	阪道業	基本水量 (m ³ /年)	14,091,000	14,052,500	14,052,500	14,052,500	14,091,000
		使用水量 (m ³ /年)	13,574,198	13,457,212	13,464,467	13,467,077	13,860,496
		給水実績 (m ³ /年)	10,470,073	10,171,929	10,092,774	10,078,769	10,733,893
		給水能力 (m ³ /日)	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
		平均給水量 (m ³ /日)	28,607	27,868	27,651	27,613	29,328
		料金収入 (千円/年)	229,238	228,237	228,469	228,552	229,352
合 計		基本水量 (m ³ /年)	284,237,918	286,578,630	285,913,010	291,487,750	292,536,560
		使用水量 (m ³ /年)	226,173,402	225,165,127	221,218,780	218,254,815	219,815,881
		給水実績 (m ³ /年)	178,863,630	176,258,691	167,138,828	174,525,715	173,077,449
		給水能力 (m ³ /日)	911,500	911,500	911,500	911,500	911,500
		平均給水量 (m ³ /日)	488,698	482,900	457,915	478,153	472,890
		料金収入 (千円/年)	5,589,393	5,633,479	5,525,360	5,391,166	5,406,923

(注) 料金収入は消費税抜き

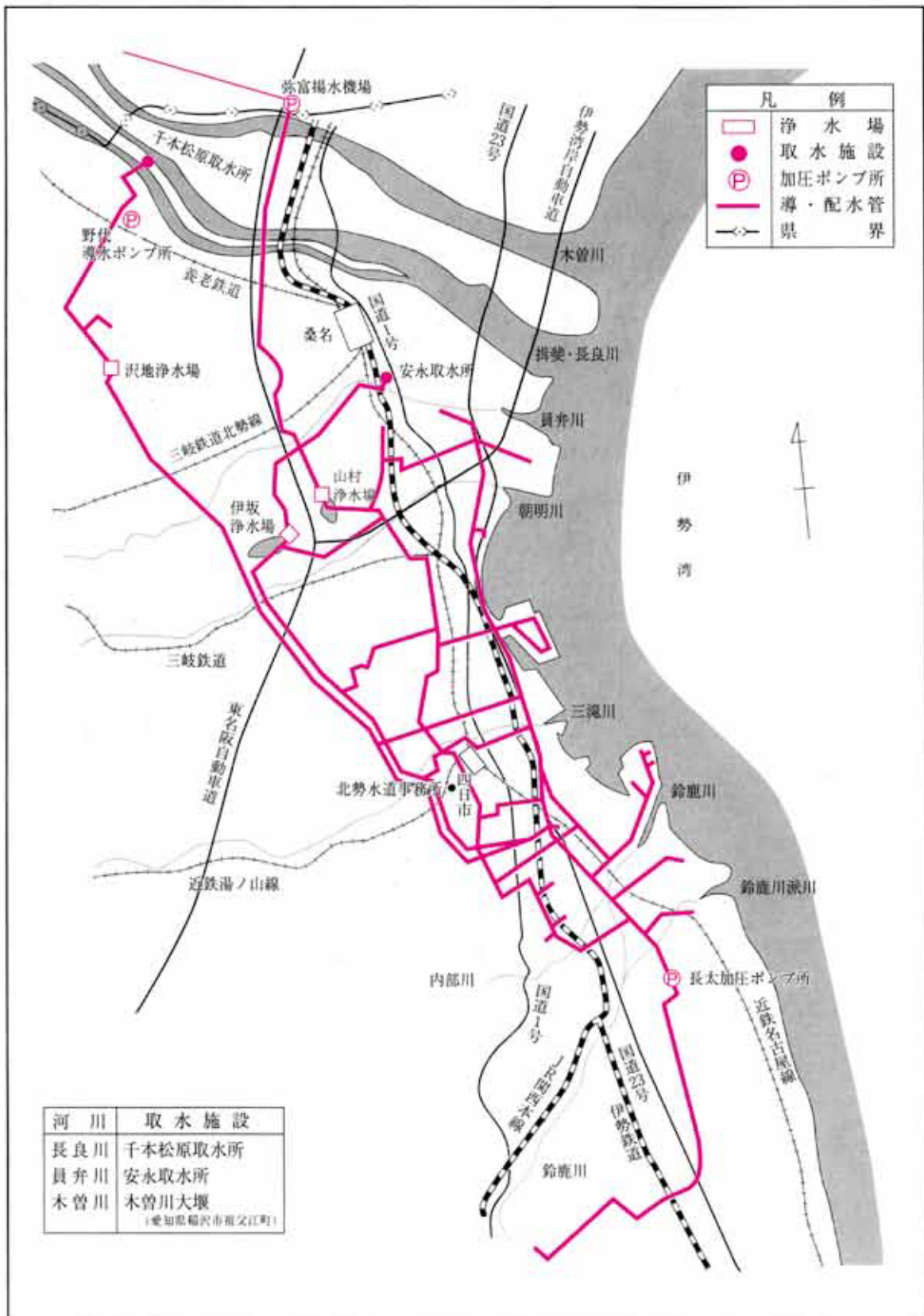
② 工業用水道料金の推移

事業別		年度	昭和53～55年度	昭和56～58年度	昭和59～60年度	昭和61年度	昭和62～ 平成元年度
北伊勢工業用水道	基本料金	四・1～3期	10.5	14.1	17.0	17.0	17.6
		3期代替	9.5	13.1	16.0	16.0	16.6
		4期	16.0	19.8	22.0	22.0	20.6
	超過料金	四・1～3期	21.0	28.2	34.0	34.0	35.2
		4期	32.0	39.6	44.0	44.0	41.2
多度工業用水道	基本料金	—	—	—	45.0	45.0	
	超過料金	—	—	—	90.0	90.0	
中伊勢工業用水道	基本料金	13.5	17.7	21.2	21.2	22.3	
	超過料金	27.0	35.4	42.4	42.4	44.6	
松阪工業用水道	基本料金	9.0	11.3	12.5	12.5	13.3	
	超過料金	18.0	22.6	25.0	25.0	26.6	

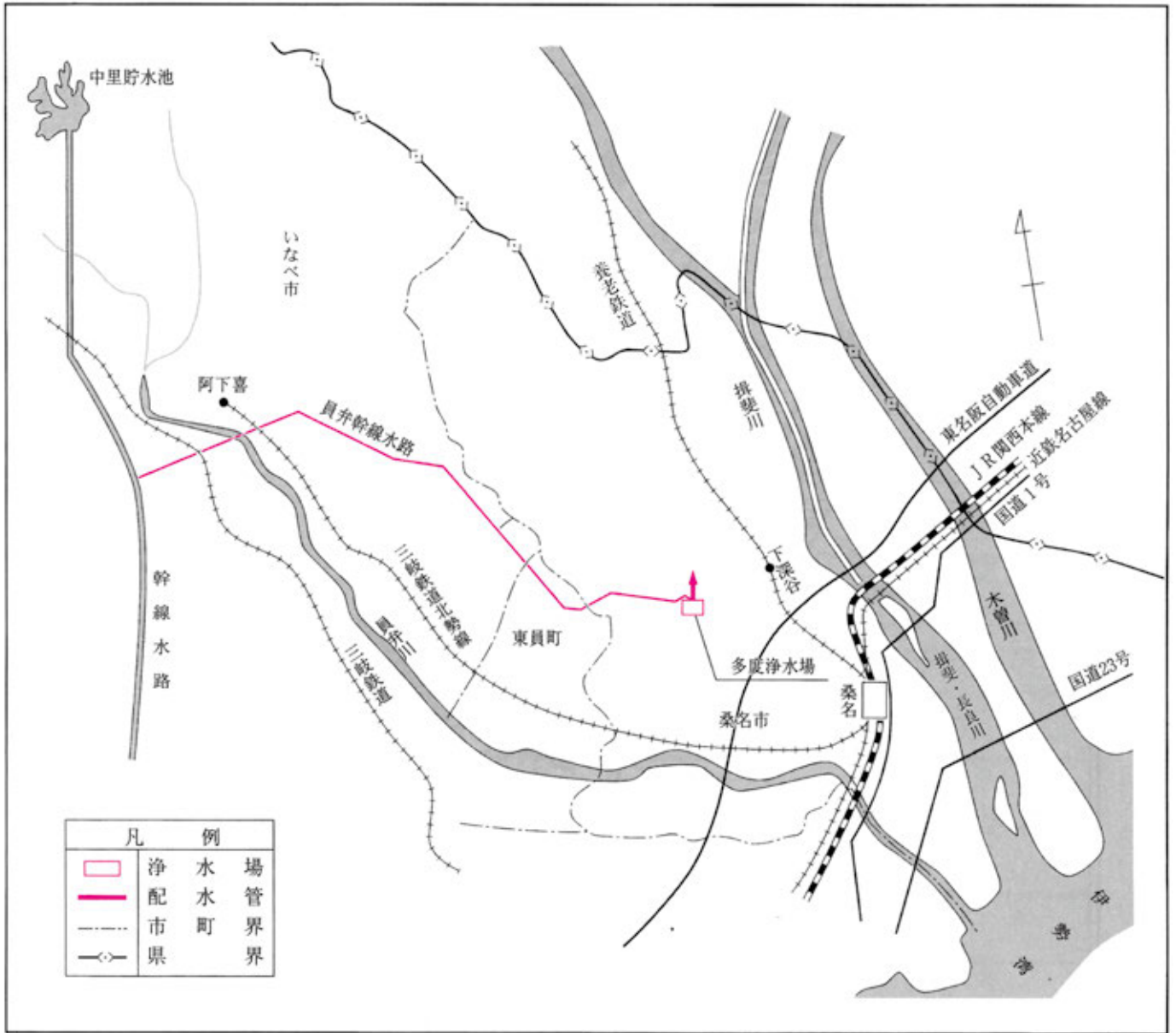
事業別		年度	平成2～4年度	平成5～11年度	平成12～17年度	平成18年度～ 平成21年12月	平成22年1月～
北伊勢工業用水道	基本料金	16.5	17.0	17.0	17.0	15.5	
	使用料金	3.4	3.5	3.5	3.0	3.5	
	超過料金	39.8	41.0	41.0	40.0	38.0	
多度工業用水道	基本料金	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	
	超過料金	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
中伊勢工業用水道	基本料金	20.7	21.3	21.3	21.3	21.3	
	使用料金	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	
	超過料金	45.0	46.4	46.4	46.4	46.4	
松阪工業用水道	基本料金	12.5	12.9	14.9	14.9	14.9	
	使用料金	1.5	1.6	1.1	1.1	1.1	
	超過料金	28.0	29.0	32.0	32.0	32.0	

(注) 平成2年度より料金体系の変更を実施。

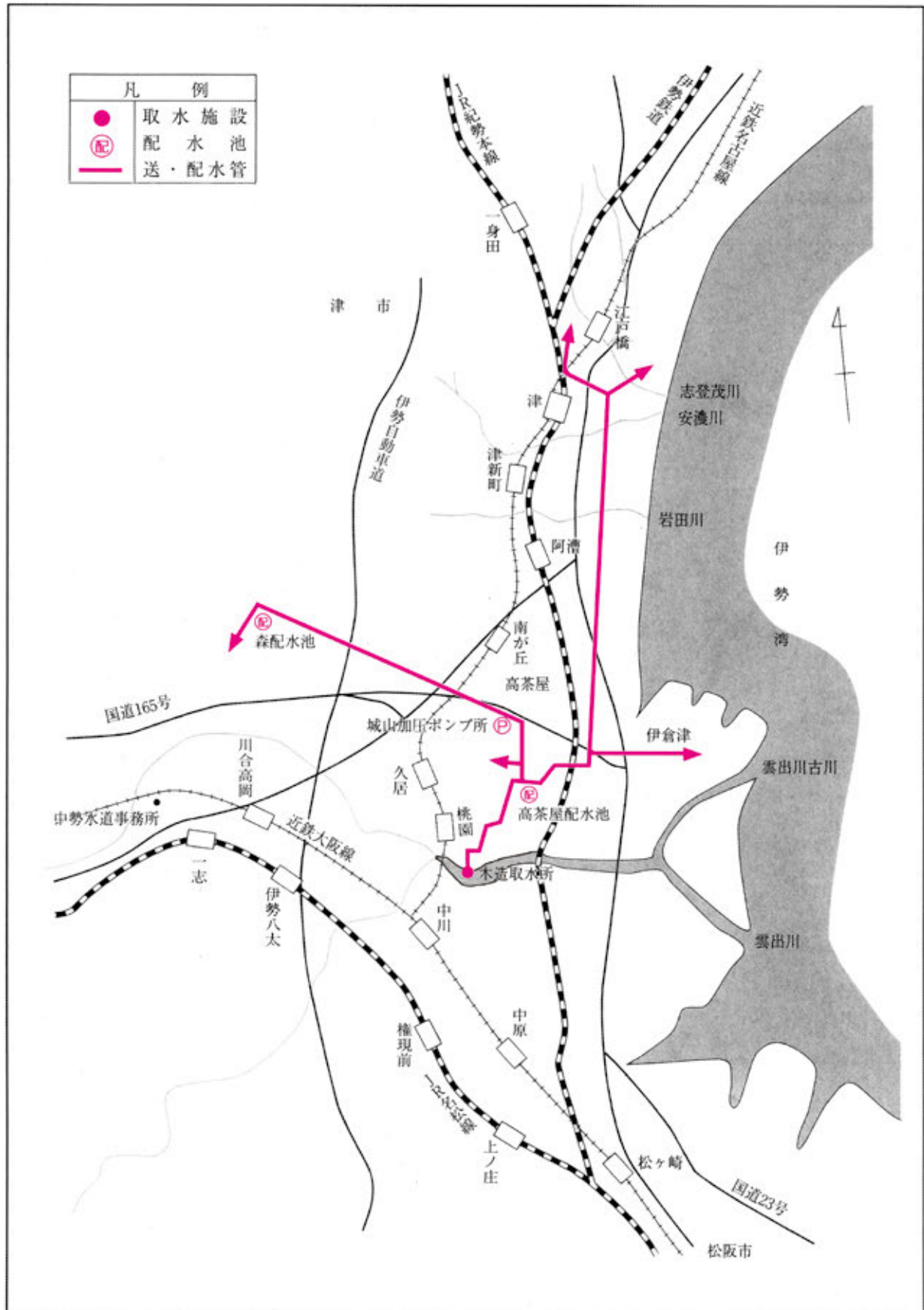
北伊勢工業用水道事業概要図



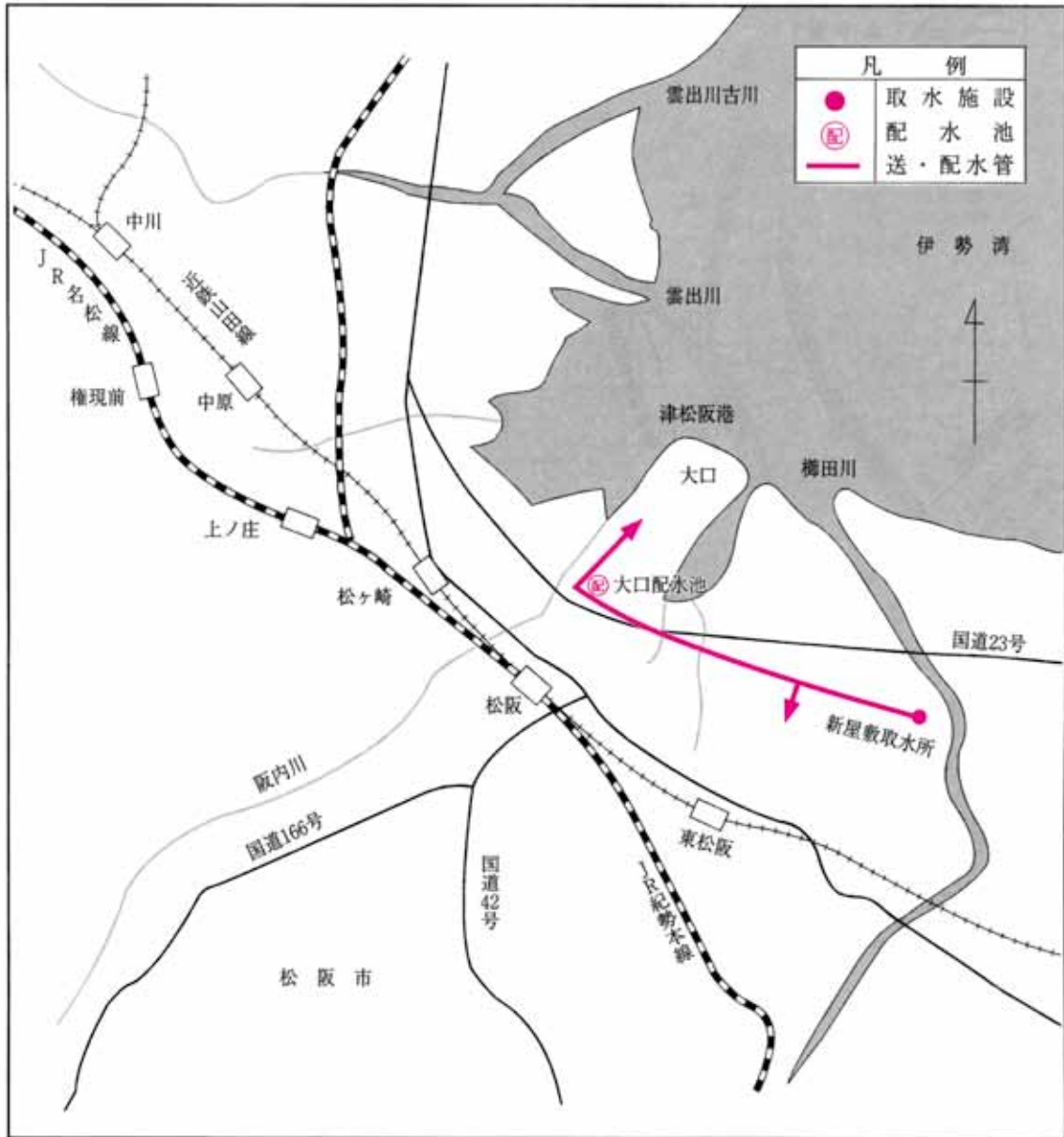
多度工業用水道事業概要図



中伊勢工業用水道事業概要図



松阪工業用水道事業概要図



5 電気事業の概要

(1) 事業概要

三重県の電気事業は、昭和27年に電気事業許可を受け、宮川総合開発事業の一環として始まり、オイルショック後の石油代替エネルギーの確保や地球温暖化防止への寄与など、その時代時代において公営電気事業に求められた使命により、発電所を建設してきました。

三重県電気事業には10カ所の水力発電所と1カ所の廃棄物発電所があり、合計最大出力110,050kW、年間約3億5,000万kWhの電力を、主に電力会社を通じて県内に供給しています。

これは、県内の一般家庭約9万5,000戸が1年間に使用する電力量にあたるとともに、一般的な火力発電と比較して1年間に炭酸ガスの発生量を約24万t-CO₂削減することができるため、地域エネルギーの安定化を図りつつ、再生可能エネルギーを供給することで、地球温暖化防止に貢献しています。

(2) 水力発電事業

① 事業内容

三重県電気事業は、三重県内における電力の確保及び電力の安定供給を行うために、昭和27年に長発電所を建設して以降、宮川第一、宮川第二、宮川第三、三瀬谷、青蓮寺発電所と建設をしてきました。

その後、昭和48年のオイルショックを受け石油代替エネルギーの確保のため、大和谷、蓮、青田、比奈知発電所を建設し、現在では10発電所となり、合計最大出力は98,000kWとなっています。

また、企業庁では、低廉な電力を効率的・安定的に供給するため、昭和42年の長発電所をはじめとして、宮川第一発電所、宮川第三発電所の各有人発電所を順次無人化するとともに、昭和45年に建設した青蓮寺発電所以降の発電所は、無人発電所として建設してきました。

さらに、平成7年度の電気事業法の改正や電力の自由化を受け、さらなる経営の効率化のため平成14年4月には、全ての発電所の運転監視制御を三瀬谷発電管理事務所に一元化しました。

② 卸供給料金

水力発電の卸供給料金は、電気事業法に基づく卸供給料金算定規則により算出しています。

これは、原価を算定する期間（現在は1年間）内に、卸供給を行うために必要な費用（営業費）に適正な利潤（事業報酬）を加えた額として算出しています。

現行料金は、平成24年度分として、9.52円/kWhで電力会社と契約するとともに、経済産業省に届出をしています。

卸供給料金算定規則による料金の構成

卸 供 給 料 金						
営 業 費						事 業 報 酬
人 件 費	修 繕 費	水 利 使 用 料	減 価 償 却 費	市 町 村 交 付 金	そ の 他 費 用	

③ 公営電気事業

公営電気事業は、地方公共団体が経営する電気事業で、現在25都道府県1市の26事業者があります。主に水力発電により発電した電気を、電力会社等に卸供給（売電）することにより事業経営を行っています。法的な位置付けとしては、地方公営企業法と電気事業法に基づいています。

電気事業法上では、平成7年度の法改正により出力規模が小さいことから「電気事業者」ではなく「卸供給事業者」として、位置付けられています。

三重県電気事業は、出力規模的には全国26公営電気事業者の中で、10番目の規模となっています。

三重県企業庁水力発電設備一覧表

(平成24年4月1日現在)

発電所名	使用河川名	発電所位置	発電形式	最大使用水量	最大出力	基準電力量	工期	事業費	制御所	
				(m ³ /秒)	(kW)	(kWh)		(千円)		
宮川水系	長	大内山川他	多気郡大台町長ヶ字鈴又	水路式	6.00	2,600	12,839,000	昭和27～28年度	430,000	三瀬谷発電管理事務所 (三瀬谷発電所)
	宮川第一	宮川	北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原字南又	ダム水路式	24.00	25,600	70,761,000	昭和28～31年度	4,980,917	
	宮川第二	宮川南又谷川	北牟婁郡紀北町紀伊長島区三浦字太地	水路式	24.00	28,600	90,474,000	昭和29～32年度	1,960,000	
	宮川第三	宮川不動谷川他	多気郡大台町大杉字能谷	ダム水路式	3.00	12,000	51,380,000	昭和33～36年度	1,604,826	
	三瀬谷	宮川	多気郡大台町菅合字宮前	ダム式	40.00	11,400	21,124,000	昭和38～41年度	1,344,802	
	大和谷	大和谷川他	多気郡大台町久豆字三滝谷	水路式	3.00	6,400	13,108,000	昭和56～60年度	5,575,323	
	小計					86,600	259,686,000		15,895,868	
淀川水系	青蓮寺	青蓮寺川	名張市明知山字下ン田	ダム式	4.00	2,000	6,880,000	昭和42～45年度	261,988	
	比奈知	名張川	名張市上比奈知字熊走	ダム式	3.70	1,800	6,002,000	平成7～10年度	1,933,000	
	小計					3,800	12,882,000		2,194,988	
櫛田川水系	蓮	蓮川	松阪市飯高町森字平瀬	ダム式	9.00	4,800	11,727,000	昭和57～平成3年度	3,118,264	
	青田	青田川菅谷川	松阪市飯高町青田字向井川	水路式	1.50	2,800	9,700,000	平成4～7年度	3,978,262	
	小計					7,600	21,427,000		7,096,526	
合計					98,000	293,995,000		25,187,382		

(3) 営業実績等の概況

① 供給電力等の推移

発電所名		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
宮川水系	長	基準電力量 (kWh/年)	10,904,000	10,904,000	12,843,000	12,923,000	12,923,000
		供給電力量 (kWh/年)	-184,244	11,831,680	13,275,680	13,096,060	8,481,387
	宮川第一	基準電力量 (kWh/年)	73,339,000	73,339,000	71,297,000	71,617,000	71,617,000
		供給電力量 (kWh/年)	49,215,060	78,651,590	72,986,704	72,640,570	58,115,500
	宮川第二	基準電力量 (kWh/年)	94,114,000	94,114,000	91,226,000	91,402,000	91,402,000
		供給電力量 (kWh/年)	62,056,340	98,129,200	93,709,668	94,067,320	75,388,840
	宮川第三	基準電力量 (kWh/年)	50,783,000	50,783,000	50,829,000	51,124,000	51,124,000
		供給電力量 (kWh/年)	47,093,918	54,079,763	42,998,367	51,507,518	39,392,932
	三瀬谷	基準電力量 (kWh/年)	21,171,000	21,171,000	20,972,000	21,180,000	21,180,000
		供給電力量 (kWh/年)	17,474,469	25,425,491	21,306,861	17,850,443	25,514,671
	大和谷	基準電力量 (kWh/年)	13,786,000	13,786,000	13,067,000	13,132,000	13,132,000
		供給電力量 (kWh/年)	10,687,791	14,704,540	13,105,840	12,006,480	15,154,840
	小計	基準電力量 (kWh/年)	264,097,000	264,097,000	260,234,000	261,378,000	261,378,000
		供給電力量 (kWh/年)	186,343,334	282,822,264	257,383,120	261,168,391	222,048,170
淀川水系	青蓮寺	基準電力量 (kWh/年)	6,981,000	6,981,000	6,913,000	7,073,000	7,073,000
		供給電力量 (kWh/年)	5,918,565	8,802,410	6,535,910	6,782,320	6,680,660
	比奈知	基準電力量 (kWh/年)	6,072,000	6,072,000	5,932,000	6,036,000	6,036,000
		供給電力量 (kWh/年)	4,641,310	7,153,300	5,999,880	6,034,050	6,077,040
	小計	基準電力量 (kWh/年)	13,053,000	13,053,000	12,845,000	13,109,000	13,109,000
		供給電力量 (kWh/年)	10,559,875	15,955,710	12,535,790	12,816,370	12,757,700
櫛田川水系	蓮	基準電力量 (kWh/年)	12,136,000	12,136,000	11,866,000	11,943,000	11,943,000
		供給電力量 (kWh/年)	8,774,410	13,884,571	12,325,340	11,606,360	13,018,690
	青田	基準電力量 (kWh/年)	10,666,000	10,666,000	10,245,000	10,193,000	10,193,000
		供給電力量 (kWh/年)	5,524,960	8,993,670	7,605,690	6,577,900	4,161,474
	小計	基準電力量 (kWh/年)	22,802,000	22,802,000	22,111,000	22,136,000	22,136,000
		供給電力量 (kWh/年)	14,299,370	22,878,241	19,931,030	18,184,260	17,180,164
合計	基準電力量 (kWh/年)	299,952,000	299,952,000	295,190,000	296,623,000	296,623,000	
	供給電力量 (kWh/年)	211,202,579	321,656,215	289,849,940	292,169,021	251,986,034	
電力料収入 (千円)		2,196,481	2,333,589	2,157,721	2,395,913	2,017,518	

(注) 電力料収入は消費税相当額抜き

②卸供給料金の推移

年度 区分	昭和60年度	昭和61年度	昭和62～63年度	平成元～2年度	
				連発電所H2分	
料金制度	定額+従量 (85%+15%)	定額+従量 (85%+15%)	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (93%+7%)
基本料金	6.73	6.86	7.15	7.50	15.85
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	7.93	8.06	8.35	8.70	17.05

年度 区分	平成3～4年度	平成5～6年度	平成7～8年度		平成9～10年度	
			青田発電所		比奈知発電所	
料金制度	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (90%+10%)	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (89%+11%)
基本料金	8.30	8.59	8.79	10.23[11.71]	8.88	9.69
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	9.50	9.79	9.99	11.43[12.91]	10.08	10.89

年度 区分	平成11～12年度		平成13～14年度	平成15～16年度	平成17～18年度
	比奈知発電所				
料金制度	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (89%+11%)	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (85%+15%)
基本料金	8.16	9.74	7.72	7.56	6.86
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	9.36	10.94	8.92	8.76	8.06

年度 区分	平成19～20年度	平成21年度	平成22～23年度		平成24年度
	料金制度	定額+従量 (84%+16%)	定額+従量 (84%+16%)	定額+従量 (85%+15%)	定額+従量 (83%+17%)
基本料金	6.49	6.28	6.89	6.07	8.92
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	0.60
平均単価	7.69	7.48	8.09	7.27	9.52

※表中の単位は (円/kWh)

(注) 青田発電所の[]内は、平成7年度分

定額制：供給電力量の多少にかかわらず一定額の料金とする制度

従量制：供給電力量当たりの単価に応じた料金とする制度

定額+従量：定額制（基本料金）と従量制（電力量料金）を組合せたもの

料金には、消費税相当額は入っていません

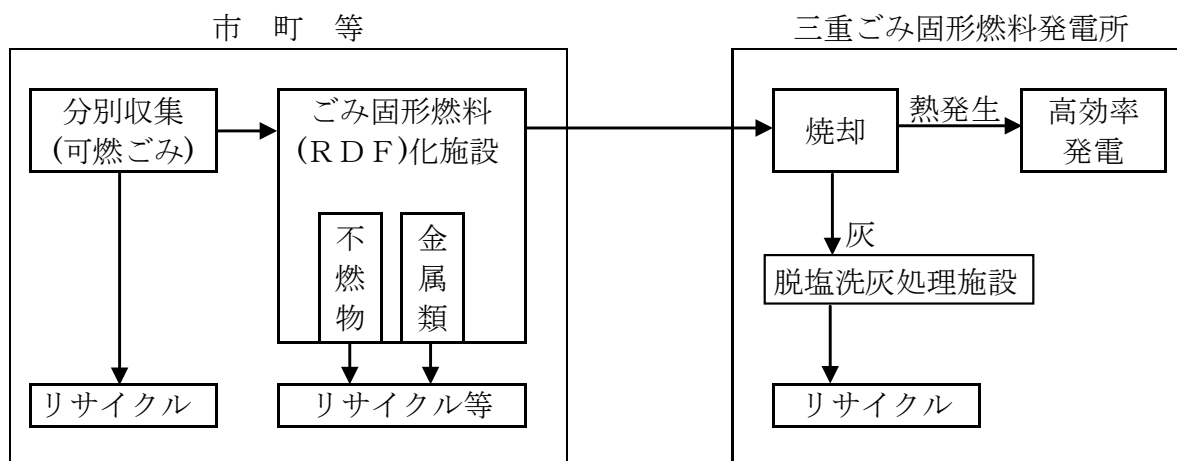
(4) RDF焼却・発電事業

①事業概要

三重県では、資源循環型社会の構築を図るとともに、未利用エネルギーの有効活用を促進するためのモデル事業として、RDF焼却・発電事業を平成14年12月から企業庁で行っています。

これは、市町村で単に焼却処理されていた「ごみ」を「RDF化」することで、有効な熱エネルギーとして活用（サーマルリサイクル）することを目指したものです。

現在、桑名広域清掃事業組合、香肌奥伊勢資源化広域連合、南牟婁清掃施設組合、志摩市、伊賀市及び紀北町の6団体（14市町）が、RDF化施設を整備しRDFを製造しています。



(RDF焼却・発電施設)

施設名	設置場所	RDF処理能力	最大出力	年間発電電力量
三重ごみ固形燃料発電所	桑名市多度町力尾	240 (t/日)	12,050 (kW)	約7,000万 (kWh)

RDF化14市町：桑名広域清掃事業組合（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
 香肌奥伊勢資源化広域連合（松阪市、多気町、大台町、大紀町）
 南牟婁清掃施設組合（熊野市、御浜町、紀宝町）
 志摩市、伊賀市、紀北町

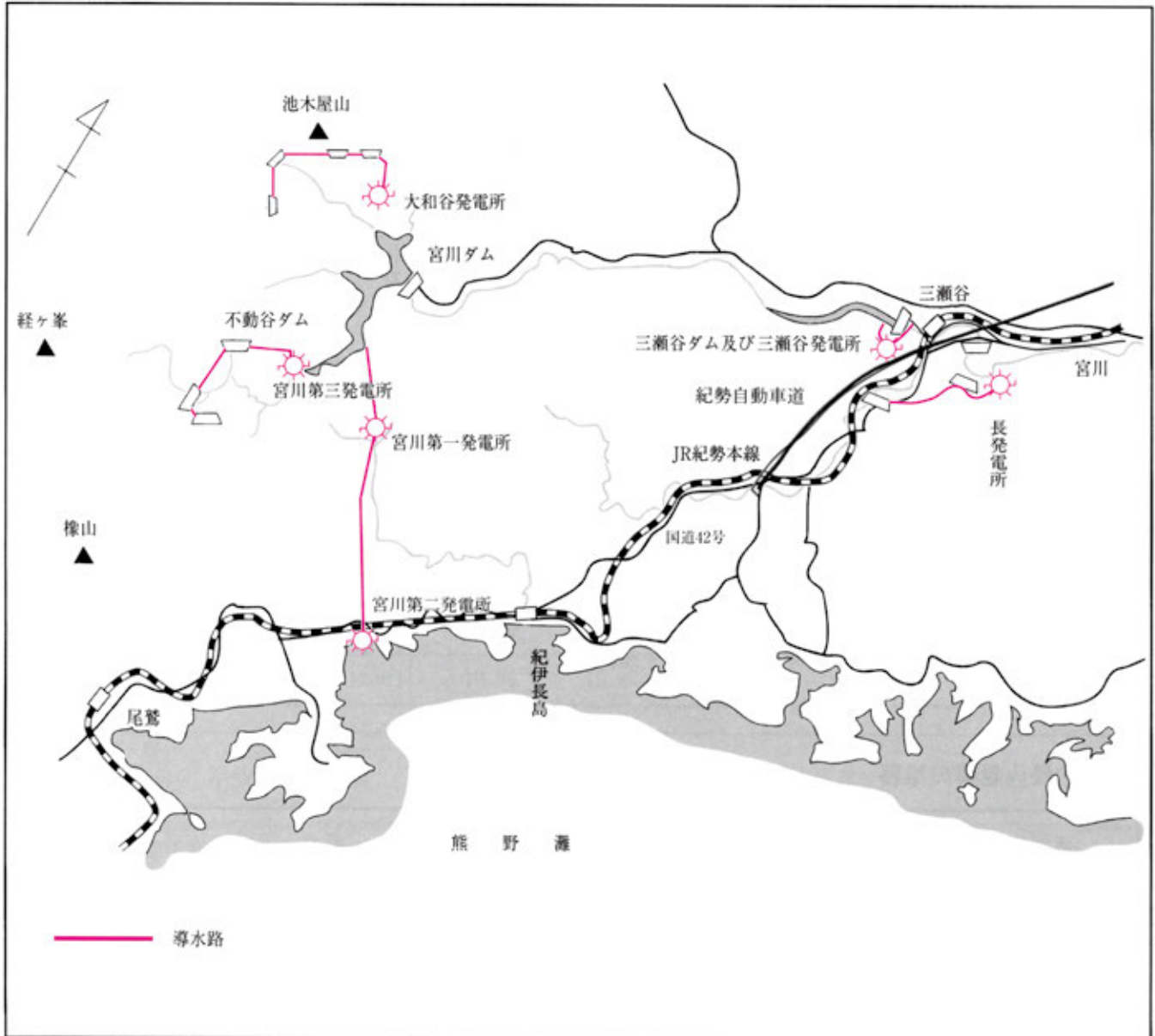
RDF：Refuse Derived Fuel（ごみからつくられた燃料）

②RDF受入量等の推移

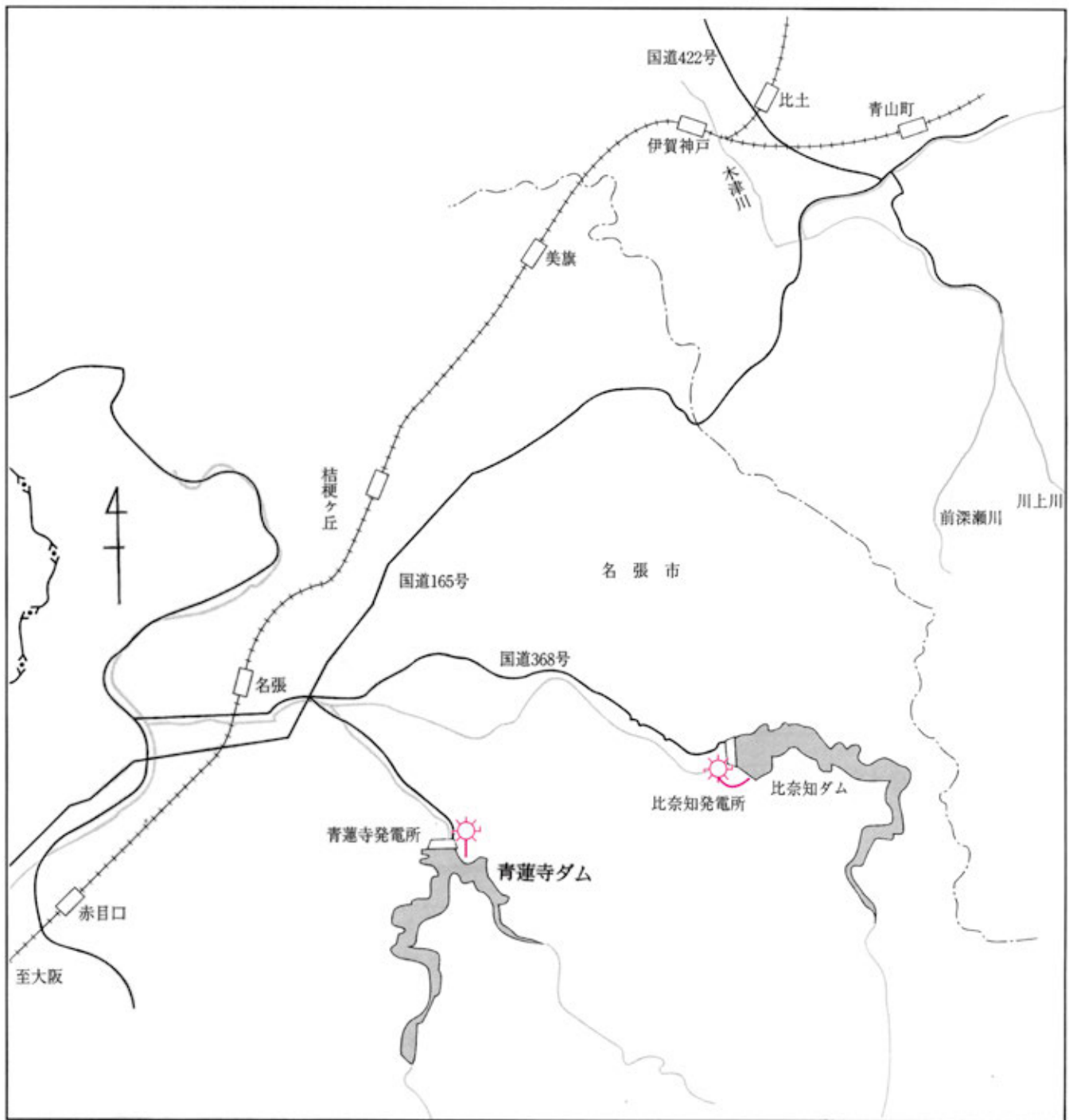
項目	供給先	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
RDF受入量	(ト)	52,313	48,462	46,108	48,055	48,270
発電電力量	(kWh/年)	68,863,000	63,384,100	59,680,900	63,256,600	63,050,400
供給電力量 (kWh/年)	中部電力(株)	42,811,020	38,813,880	36,235,640	39,081,700	38,553,760
	桑名広域清掃事業組合	11,957,100	10,874,300	10,365,200	10,946,300	10,858,900
	合計	54,768,120	49,688,180	46,600,840	50,028,000	49,412,660
電力料収入	(千円)	486,994	442,993	422,147	451,777	446,257

(注)電力料収入は消費税相当額抜き

宮川水系各発電所位置図

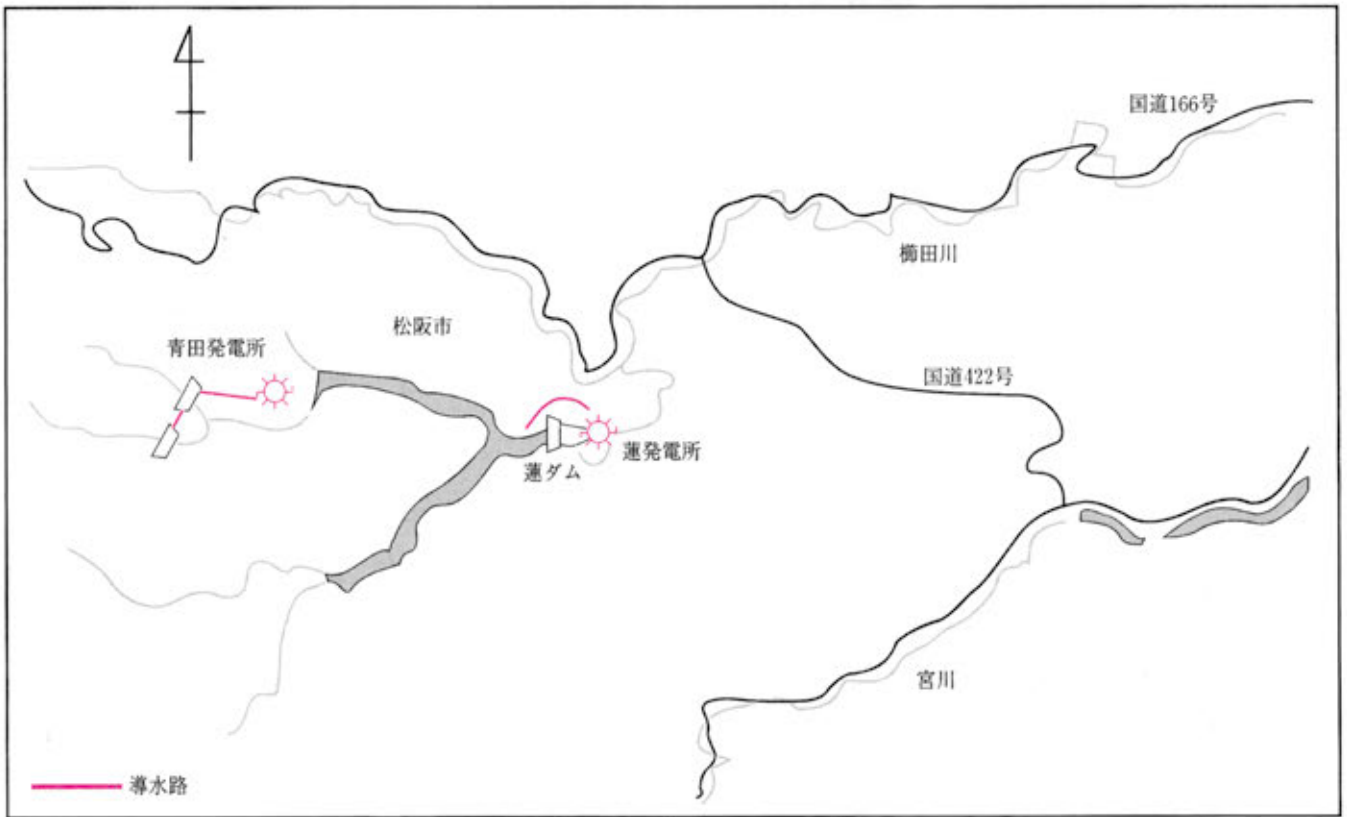


淀川水系各発電所位置図

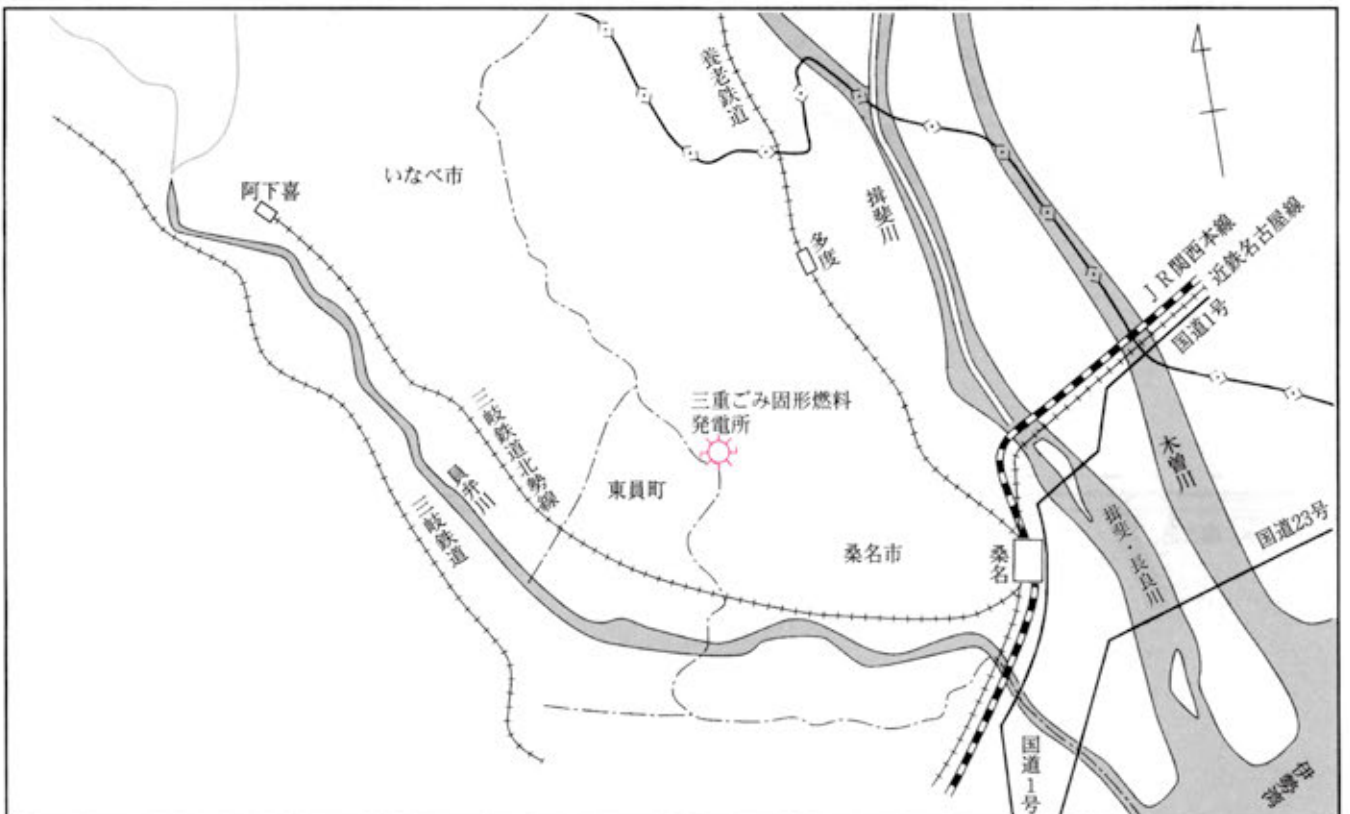


— 導水路

櫛田川水系各発電所位置図



三重ごみ固形燃料発電所位置図



6 「三重県企業庁第2次中期経営計画」の概要

〔平成23年3月策定〕

第2章 第1次中期経営計画の取組成果と課題

◎計画的な施設改良の推進

- 耐震化対策や老朽劣化対策を優先的に実施
⇒引き続き、工事対象を精査したうえで実施

◎市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組

- 市と「震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定」を締結するなど、市町と連携した水質管理の強化を実施
⇒引き続き、市町等と連携した研修・訓練などの取組を実施

◎技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組

- 業務に沿った専門研修やOJTを実施
⇒引き続き、職員への意識改革や現場力向上の取組を実施

◎「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

市水道事業への一元化

- 平成22年4月から伊賀市へ一元化を実施
- 平成23年4月から志摩市へ一元化を予定（実施）
⇒一元化後は、県から市に対し職員派遣を実施

技術管理業務の包括的な民間委託

- 平成21年4月から全ての工業用水道の浄水場等において委託を開始
⇒引き続き、委託状況を検証しながら、委託範囲の拡大を実施

水力発電事業の民間譲渡

- 平成24年度末から平成26年度末にかけて段階的に譲渡することとして協議を進めることや、譲渡価格や譲渡範囲の方向性を整理
⇒計画的な設備改修や、譲渡までに県が実施することとしている課題の解決

RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

- 水力発電事業の譲渡まで附帯事業として運営
⇒譲渡後も企業庁が引き続き運営する際の課題の整理
- 平成29年度以降のあり方については、一定の方向性を得るよう関係市町との協議を実施（平成23年4月5日開催のRDF運営協議会理事会及び総会で平成29年度以降の事業主体等について、県市町間で合意）

◎その他の取組

安全・安定運転の取組

- RDF焼却・発電事業については、桑名広域清掃事業組合と「災害時相互応援に関する協定書」を締結するなど、災害時の応急対策の強化
⇒引き続き、受託事業者と緊密な連携のもと、一体となった発電所の管理

環境に配慮した事業活動の取組

- 企業庁地球温暖化対策率先実行計画に基づき、太陽光発電設備や小水力発電設備を計画的に整備
⇒県が新たに定める地球温暖化対策実行計画などを踏まえた対応

経営基盤の強化

- 平成21年度に本庁及び北勢水道事務所の組織改正を実施
⇒企業庁を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、柔軟で効率的な組織体制を実施
- 企業庁独自の参集体制に基づく研修・訓練などを実施
⇒引き続き、危機発生時の迅速な対応がとれるよう取組を実施
- ISO9001を活用した業務の継続的な改善
⇒引き続き、安全・安心な製品を安定供給できるよう取組を実施
- 繰上償還等による支払利息の軽減、新規企業債の発行抑制
⇒引き続き、健全経営に努めるよう取組を実施

第1章 策定の趣旨

平成23年度以降も引き続き「長期経営ビジョン」における経営目標の達成に向けた具体的な取組が行えるよう、「第2次中期経営計画（平成23年度～平成26年度）」を策定し、今後も効率的で透明性の高い企業経営を持続させます。

第3章 経営の状況

第2次中期経営計画における成果指標

水道用水供給事業

給水量の状況

- 5年間：横ばい

収支の状況

- 料金の値下げにより収入は減少
- 市水道への一元化に伴う特別損失の発生

施設の整備状況

- 平成21年度に伊賀水道用水供給事業の給水開始
- 平成23年度に北中勢水道用水供給事業（第2次拡張）の全部給水開始を予定（給水開始）

経営にあたっての留意点

- 地形的な問題や建設時期などにより、施設整備費が割高、給水原価は高い状況 ⇒更なる費用の削減

平成22年度決算

- 純損失42億4千万円（純利益12億円）

※（ ）書きは、伊賀市水道事業への一元化に伴う特別損失を除く。

- 長期債務残高 491億円

平成26年度目標値

- 浄水場等における主要施設の耐震化率 100%
- 水管橋の耐震化率 98.8 [99.4]%
- 設備の更新率 100%
- 水質基準適合率 100%
- 給水障害発生件数 0件
- 給水原価 110.9 [110.1]円/㎡

・それぞれの地域の特性に応じた形態により、市町や民間事業者と協働し、「水源から家庭の蛇口まで」の「安全・安心・安定」供給に取り組みます。

・時代の変化に即応した経営改善を推進し、効率的な事業運営のもとニーズに即したサービスを提供します。

工業用水道事業

給水量の状況

- 5年間：横ばい ないしは 微減傾向
- 約11万㎡/日が未売水

収支の状況

- 料金の値下げにより収入は減少
- 平成21年度末で南伊勢工業用水道事業を廃止したことに伴う特別損失の発生

施設の整備状況

- ユーザーからの新たな需要（4年間で24件）に合わせ、配水管布設などの対応

経営にあたっての留意点

- 使用水量の減少や施設改良の影響などにより、給水原価は高い状況 ⇒①更なる費用の削減 ②未売水の利用促進

平成22年度決算

- 純利益7億7千万円

- 長期債務残高 247億5千万円

平成26年度目標値

- 浄水場等における主要施設の耐震化率 87.5 [92.2]%
- 水管橋の耐震化率 95.9%
- 管路の更生率 100%
- 設備の更新率 100%
- 給水障害発生件数 0件
- 給水原価 24.4 [24.1]円/㎡
- 年間給水量 225百万㎡
- 新規・増量契約件数 5件/年

・県内の事業者に対し良質な工業用水を安定的に供給し、地域の経済・産業の活性化に貢献します。

・時代の変化に即応した経営改善を推進し、企業ニーズに応じた効率的な事業運営を行うとともに、新規需要に迅速・的確に対応します。

電気事業

供給電力量等の状況

- 水力：降雨量が少なかった平成19年度を除き、横ばい
- RDF：平成20年度以降、市町からのRDF搬入量が年々減少

収支の状況

- 水力：平成21年度まで料金の値下げにより収入は減少
- RDF：品質管理・安全対策の経費増
- 処理料金の段階的な引き上げ

施設の整備状況

- 平成16年の災害復旧については、平成20年度に、全ての発電所が運転を再開

経営にあたっての留意点

- 水力：民間譲渡に向け、①計画的な設備改修 ②譲渡までに県が実施することとなっている課題を解決
- RDF：①安全管理に万全を期する ②民間譲渡後も引き続き企業庁が事業を運営するための様々な課題を解決

平成22年度決算

- 純利益2千万円

- 長期債務残高 36億1千万円

平成26年度目標値

【水力】

- 水力発電事業譲渡 段階的な譲渡
- 発電施設の耐震化率 100%
- 設備の更新率 100%
- 溢水電力量 6,000 [20,400]千kWh以下
- 供給電力量 296,623 [78,051]千kWh
- 発電によるCO2削減量 217 [57]千t-CO2
- 供給支障件数 0件

【RDF】

- RDF外部処理委託量 0t
- RDF1t当たりの発電量 1,305kWh/t

・水力発電事業の役割である再生可能な純国産のクリーンエネルギーの供給や、地域貢献の取組を将来にわたって持続可能なものとするため、民間事業者への譲渡を円滑に進めます。

※ [] 囲いについては、長期経営ビジョンの経営目標

※ 下線部は、実績を記載

※ [] は平成24年度に見直した目標値

第4章 今後4年間の重点的な取組

1 計画的な施設改良の推進

老朽劣化への対応や大規模地震等に備え、「安全・安定」供給を実現するため、第1次中期経営計画の検証を踏まえたうえで計画的に実施
4年間：事業費276億円

◎耐震化・老朽劣化対策

- ①浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化対策
- ②老朽劣化が著しい設備の更新

浄水場やポンプ所などにおける主要な機器設備の更新を重点的に行います。

〔4年間：事業費98億円〕

◎耐震化・老朽劣化対策

- ①浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化対策
- ②老朽劣化が著しい管路の更生

水管橋や主要施設の耐震化対策を重点的に行います。

〔4年間：事業費149億円〕

◎計画的な設備改修

- ①主要設備の改修や耐震化対策
- ②譲渡先との協議を踏まえた改修

水車発電機の分解点検を行うほか、PCB含有大型変圧器の取替などを計画的に行います。

〔4年間：事業費29億円〕

2 市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給

◎市町・民間事業者と連携した水質管理強化の推進

- ①市町の水質管理技術に応じた研修や情報の共有化
- ②緊急時対応等の訓練

◎ユーザーとの協働

- ①定期的な協議
- ②渇水などの確かな情報提供

3 技術継承による新たなステージでの技術力向上

◎技術継承と人材育成

- ①指導監督能力の育成
・計画的な研修や実践的なOJTを実施
- ②緊急時対応能力の強化
・受託事業者との緊急時等の実践的訓練
- ③総合的な能力の開発・育成
・企画立案能力・課題解決能力など経営に必要な能力の育成・開発

4 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

◎市水道事業への一元化

- ・志摩市について、一元化後は、県から市に対し職員を派遣し、施設の維持管理などについて、OJTにより技術継承を行う。

◎技術管理業務の包括的な民間委託

- ①平成24年度から北勢水道事務所及び南勢水道事務所の管内において導入していく。
- ②導入後も、その効果を検証しつつ、中勢水道事務所の管内に導入する等、委託範囲の段階的な拡大について検討していく。

※平成24年度から導入する計画でしたが、業務範囲を見直す次期の工業用水道事業での状況について、あらかじめ検証し、将来にわたる「安全・安心」供給が確実に達成できることを慎重に確認したうえで導入をはかっていくこととします。

◎技術管理業務の包括的な民間委託

- ・平成24年度から北勢水道事務所の管内において、委託範囲を拡大していく。

◎水力発電事業の民間譲渡

- ・「三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に向けての確認書」に基づき、必要な取組を行い、水力発電事業の段階的な譲渡を円滑に進める。

◎RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

- ・水力発電事業の譲渡以降も平成28年度までは、引き続き、企業庁が運営することとし、実施するための様々な課題解決に向け検討する。

第5章 その他の事業別取組

◎建設・拡張事業の的確な推進

- ・大台町への新規給水
- ・北中勢水道第2次拡張事業の一部未整備施設の整備に向けた取組

◎効率的な事業執行

- ・施設の更新に合わせ長寿命化をはかる等、コストと品質を重視した取組

◎未利用水等への対応

- ・企業立地政策に対応した迅速な対応、環境用水の検討、アンケートに基づく営業活動等

◎効率的な事業執行

- ・施設の更新に合わせ長寿命化をはかる等、コストと品質を重視した取組

◎水力発電所の安全・安定運転の取組

- ・ダム操作規程等を遵守したダム運用や地域に配慮した水運用

◎三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転の取組

- ・RDF製造施設を有する市町や関係部局と連携し、品質管理等の情報共有を実施

【事業展開を支える取組】

第6章 環境への配慮・地域貢献活動

- ◎環境に配慮した事業活動
 - ・オフィス活動やグリーン購入等、ISO14001に準じた取組
 - ・新エネルギー発電設備の維持管理等、地球温暖化対策の取組
 - ・水源涵養林の育成

◎施設開放等による地域貢献活動

- ・スポーツ・レクリエーション施設としての開放
- ・震災時における施設の提供
- ・地域との交流

第7章 経営基盤の強化

①柔軟で効率的な組織体制の整備

- ・組織改正方針、定員管理計画

②技術継承と人材育成

- ・計画的な研修や実践的なOJTを実施
- ・業務上必要な資格の取得支援

③危機管理体制強化

- ・危機管理マニュアルや企業庁独自の参集体制に基づく研修・訓練を実施
- ・OBボランティア、市町、業界団体と連携した訓練を実施

④ISO9001による品質向上

- ⑤広報活動方針
 - ・事業内容を分かりやすく提供
 - ・ボトルウォーターの製作や浄水場施設の公開を実施

⑥財務運営方針

- ・自己資本の充実、利息負担の軽減、企業債発行の抑制、内部留保資金の確保と活用

⑦適正な資産管理

- ・資金運用、未利用資産の計画的な処分及び活用

第8章 計画達成状況の公表・評価

- ・成果指標の実績把握と公表
- ・必要に応じた見直し
- ・「企業庁経営に関する懇談会」の開催

水道用水供給事業

工業用水道事業

電気事業

第2次中期経営計画期間における事業別収支計画（平成23年度～平成26年度）

水道用水供給事業

(単位:百万円)

区分	平成22年度 (補正後予算)	平成23年度 (当初予算)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収益的 収支	営業収益	9,875	9,408	9,397	9,387	9,390
	営業外収益	192	208	290	293	221
	特別利益	-	-	-	-	-
	収入計	10,067	9,616	9,687	9,680	9,611
	営業費用	7,812	7,420	7,598	7,485	7,535
	営業外費用	1,286	1,206	1,132	1,053	904
	特別損失	5,435	1,930	-	-	-
	費用計	14,533	10,556	8,730	8,538	8,439
	純利益	△4,466	△940	957	1,142	1,172
	企業債	178	-	-	-	-
資本的 収支	補助金	138	-	-	-	-
	出資金	2,122	2,069	2,065	1,262	1,209
	その他収入	5	1,757	167	212	338
	収入計	2,443	3,826	2,232	1,474	1,547
	建設改良費	1,722	1,912	2,700	3,275	2,840
	償還金	5,701	7,398	5,068	3,917	3,748
	支出計	7,423	9,310	7,768	7,192	6,588
	資本的収支不足額	△4,980	△5,484	△5,535	△5,718	△5,041
	前年度末内部留保資金	13,456	13,354	12,527	11,670	10,871
	純利益	△4,466	△940	957	1,142	1,172
資金 収支	当年度分損益勘定留保資金等	9,422	5,597	3,721	3,777	3,792
	資本的収支不足額	△5,058	△5,484	△5,535	△5,718	△5,041
	単年度資金収支	△102	△827	△857	△799	△77
	当年度末内部留保資金	13,354	12,527	11,670	10,871	10,794
	前年度末内部留保資金	13,456	13,354	12,527	11,670	10,871

※収益的収支は税抜き。資本的収支は税込み。
※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・料金及び需要量予測から毎年度約96億円～101億円を見込む。
- ・平成23年度は、志摩市水道事業への一元化により約5億円減少。

(2) 費用

- ・市水道事業への一元化に伴い、平成22年度に約54億円、平成23年度に約19億円の特別損失を見込む。
- ・平成24年度以降は、一元化により費用が減少し、約84億円～87億円を見込む。

純利益

- ・平成23年度末は約21億円の未処理欠損金(平成25年度までに解消できる見込み)。
- ・平成24年度以降は毎年度約10億円～12億円を確保。

2 資本的収支

(1) 収入

- ・北勢広域水道拡張事業の終了に伴い国庫補助金が減少し、毎年度約15億円～38億円を見込む。

(2) 支出

- ・老朽劣化対策、耐震化対策工事等のため、建設改良費として毎年度約17億円～33億円の投資が必要。
- ・平成23年度は、志摩市水道事業への一元化に伴う企業債の繰上償還で約17億円の増加を見込む。

不足額：内部留保資金等により補填。

3 資金収支

- ・平成26年度末の内部留保資金は約108億円を確保。

工業用水道事業

(単位:百万円)

区分	平成22年度 (補正後予算)	平成23年度 (当初予算)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収益的 収支	営業収益	5,969	5,999	5,982	5,982	5,982
	営業外収益	58	39	31	31	31
	特別利益	18	8	-	-	-
	収入計	6,045	6,046	6,013	6,013	6,013
	営業費用	4,719	5,073	5,055	5,119	5,130
	営業外費用	614	558	435	407	380
	特別損失	29	32	48	46	46
	費用計	5,362	5,663	5,538	5,572	5,556
	純利益	683	383	475	441	457
	企業債	1,247	1,225	585	418	197
資本的 収支	補助金	188	251	385	275	130
	出資金	1,261	1,211	1,191	1,211	1,231
	その他収入	18	3	-	-	-
	収入計	2,714	2,690	2,161	1,904	1,558
	建設改良費	2,611	3,116	4,116	3,647	3,715
	償還金	4,556	3,738	2,233	2,047	2,071
	支出計	7,167	6,854	6,349	5,694	5,786
	資本的収支不足額	△4,453	△4,164	△4,188	△3,790	△4,228
	前年度末内部留保資金	14,268	12,862	11,426	10,024	9,025
	純利益	683	383	475	441	457
資金 収支	当年度分損益勘定留保資金等	2,364	2,345	2,311	2,350	2,420
	資本的収支不足額	△4,453	△4,164	△4,188	△3,790	△4,228
	単年度資金収支	△1,406	△1,436	△1,402	△999	△1,351
	当年度末内部留保資金	12,862	11,426	10,024	9,025	7,674
	前年度末内部留保資金	14,268	12,862	11,426	10,024	9,025

※収益的収支は税抜き。資本的収支は税込み。
※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・料金及び需要量予測から毎年度約60億円を見込む。

(2) 費用

- ・水源施設の老朽劣化、耐震化に伴う負担金の増に伴い、毎年度約54億円～57億円を見込む。

純利益

- ・毎年度約4億円～7億円を確保。
- ・全額を減債積立金として利益処分し、企業債の償還金に充当。

2 資本的収支

(1) 収入

- ・建設改良の財源として国庫補助金が増加するが、平成24年度以降、水資源機構割賦負担金の繰上償還の財源とする水源費特別対策支援債の発行を行わないことから減少。

(2) 支出

- ・老朽劣化対策、耐震化対策工事等のため、建設改良費として毎年度約26億円～41億円の投資が必要。

不足額：内部留保資金等により補填。

3 資金収支

- ・平成26年度末の内部留保資金は約77億円を確保。

電気事業

(単位:百万円)

区分	平成22年度 (補正後予算)	平成23年度 (当初予算)	平成24年度*	平成25年度*	平成26年度*	
収益的 収支	営業収益	2,422	2,156	2,583	2,318	1,960
	附帯事業収益	788	803	826	846	818
	営業外収益	13	10	10	10	10
	特別利益	-	-	-	-	-
	収入計	3,223	2,969	3,419	3,174	2,788
	営業費用	2,122	1,965	2,362	2,123	1,791
	附帯事業費用	1,068	1,040	962	1,194	908
	営業外費用	184	160	128	102	76
	特別損失	59	-	-	-	-
	費用計	3,433	3,165	3,452	3,419	2,775
純利益	△210	△196	△33	△245	13	
当年度末未処理欠損金	2,435	2,631	2,664	2,909	2,896	
資本的 収支	企業債	-	-	-	-	-
	補助金	-	-	-	-	-
	長期貸付金償還金	47	34	25	13	-
	その他収入	162	-	-	-	-
	収入計	209	34	25	13	-
	建設改良費	11	216	555	268	297
	償還金	554	502	507	509	440
	支出計	565	718	1,062	777	737
	資本的収支不足額	△356	△684	△1,037	△764	△737
	前年度末内部留保資金	2,399	2,442	2,085	1,677	1,286
資金 収支	純利益	△210	△196	△33	△245	13
	当年度分損益勘定留保資金等	609	523	662	618	617
	資本的収支不足額	△356	△684	△1,037	△764	△737
	単年度資金収支	43	△357	△408	△391	△107
	当年度末内部留保資金	2,442	2,085	1,677	1,286	1,179

(注)・収益的収支は税抜き。資本的収支は税込み。
・四捨五入のため合計が合わない場合があります。

※平成24年度から平成26年度の収支について、10発電所を運営した場合であり、段階的な譲渡における各年度末の譲渡発電所が決定次第、修正することとします。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・営業収益は、水力発電の電力料で約20億円～26億円。
- ・附帯事業収益は、各製造施設のRDF製造量予測等から電力料及びRDF処理料金等で約8億円。
- ・電気事業全体では約28億円～34億円を見込む。

(2) 費用

- ・水力発電で約19億円～25億円。
- ・RDF焼却・発電で約9億円～12億円。
- ・電気事業全体では約28億円～35億円を見込む。

純利益

- ・水力発電事業で平成24年度以降は、約1億円を確保。
- ・RDF焼却・発電事業で収支の改善が見込まれることから、平成26年度は電気事業全体で純利益が確保できる見込み。

2 資本的収支

(1) 収入

- ・新規の企業債を発行しないことから、平成23年度以降は、長期貸付金償還金のみを毎年度約1千万円～3千万円と見込む。

(2) 支出

- ・企業債の償還、水力発電事業の民間譲渡後における譲渡先での安定的な事業継続のための施設改良の実施。

不足額：内部留保資金等により補填。

3 資金収支

- ・平成26年度末の内部留保資金は約12億円を確保。

7 企業庁の歩み

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和26年 4月	・宮川総合開発事業実施のための調査を開始				5月－9 電力会社発足
昭和27年 4月 7月	・宮川総合開発事業に着手 ・宮川ダム建設に着手 ・宮川総合開発建設部を設置 ・長発電所の建設に着手				7月－電源開発促進法公布 8月－地方公営企業法公布
昭和28年 6月	・宮川第一発電所の建設に着手				
昭和29年 1月 4月 6月	・長発電所の営業運転開始 ・電気事業に地方公営企業法の財務規定を適用 ・宮川第二発電所の建設に着手				
昭和30年 3月	・宮川ダム定礎式				
昭和31年 4月 7月	・土木部に企業準備室を設置 ・電気局設置 ・電気事業に地方公営企業法を適用				6月－工業用水法公布
昭和32年 4月 5月	・宮川第一発電所の営業運転を開始 ・宮川ダム竣工				6月－水道法公布
昭和33年 1月 7月	・宮川第二発電所営業運転を開始 ・宮川第三発電所の建設に着手				4月－工業用水道事業法公布 10月－日本工業用水協会設立
昭和36年 4月 12月		・工業用水道事業に地方公営企業法を適用 ・四日市工業用水道、北伊勢工業用水道第一期事業、及び建設中の第二期事業を土木部から引き継ぐ ・松阪工業用水道事業の建設に着手		・電気局を企業庁に改組 (組織…本庁6課、出先6機関)	11月－水源開発促進法公布 11月－水源開発公団法公布
昭和37年 3月 5月	・宮川第三発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道第二期事業の一部給水を開始			5月－工業用水法の一部改正 5月－水資源開発公団が発足
昭和38年 4月 10月		・北伊勢工業用水道第三期事業の建設に着手 ・松阪工業用水道事業の給水を開始			
昭和39年 3月	・三瀬谷ダム及び三瀬谷発電所の建設に着手				7月－電気事業法公布
昭和40年 1月 3月		・伊坂ダム定礎式	・水道事業に地方公営企業法を適用		
昭和40年 4月		・南伊勢工業用水道事業の建設に着手 ・北伊勢工業用水道第二期事業の給水を開始	・志摩水道用水供給事業の建設に着手		
昭和41年11月 12月		・伊坂ダム貯水開始		・有料道路事業に地方公営企業法を適用 ・長島有料道路事業を土木部から引き継ぎ、建設に着手	
昭和42年 1月 4月 5月	・長発電所を無人化 ・三瀬谷ダム竣工、三瀬谷発電所の営業運転を開始	・松阪工業用水道第一期拡張事業の建設に着手 ・松阪工業用水道第一期拡張事業の給水を開始		・営業中の北伊勢有料道路事業を土木部から引き継ぐ	

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和43年 3月 4月	・青蓮寺発電所の建設に着手 ・電気料金（長、宮一、宮二）を改定		・雲出川総合開発君ヶ野ダム建設事業を土木部から受託 ・中勢水道用水供給事業の建設に着手		
8月 10月 11月		・北伊勢工業用水道第三期事業の一部給水を開始	・志摩水道用水供給事業の一部（大王町、磯部町、浜島町、阿見町）給水を開始	・長島有料道路の営業を開始	
昭和44年 3月 4月		・北伊勢工業用水道第三期事業の給水を開始 ・中伊勢工業用水道事業の建設に着手	・志摩水道用水供給事業の一部（志摩町）給水を開始		
6月 9月	・宮川第一発電所を無人化			・鈴鹿公園有料道路の建設に着手	
昭和45年 4月		・北伊勢工業用水道第四期事業の建設に着手	・本庁に水道課を設置		
6月 10月 11月 12月	・青蓮寺発電所の営業運転開始	・松阪工業用水道第二期拡張工事の建設に着手 ・上野工業用水道事業の建設に着手		・志摩開発有料道路（第一期事業）の建設に着手	
昭和46年 4月 5月	・電気料金（宮三）を改定	・中伊勢工業用水道事業の一部（津市）給水を開始	・志摩水道用水供給事業の給水を開始 ・中勢水道用水供給事業の一部（津市、久居市）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の建設に着手		
6月 8月 12月				・土地開発事業に地方公営企業法を適用 ・青山高原保健休養地の建設に着手	
昭和47年 1月 3月 4月		・松阪工業用水道第二期拡張事業の給水を開始 ・松阪工業用水道の料金改定	・雲出川総合開発事業の君ヶ野ダム竣工 ・中勢水道用水供給事業の一部（嬉野町）給水開始		
8月 11月 12月				・青山高原有料道路事業の建設に着手 ・鈴鹿公園有料道路の営業を開始 ・白山八対野土地造成事業の建設に着手 ・志摩開発有料道路（第二期事業）の建設に着手	
昭和48年 4月			・中勢水道用水供給事業の一部（一志町）給水を開始 ・志摩水道用水拡張事業の建設に着手	・志摩開発有料道路（第一期事業）の営業を開始 ・北伊勢有料道路を無料開放	
8月 10月 11月				・県道路公社の設立に伴い、鈴鹿公園有料道路及び志摩開発有料道路事業（第一期事業）を移管 ・長島有料道路を無料開放 ・青山高原保健休養地の第1回分譲会を開催	10月 オイルショック始まる
昭和49年 6月 9月		・北伊勢工業用水道の野代導水所を無人化 ・松阪工業用水道事業の新屋敷取水所を無人化			

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和150年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・全発電所を統合 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・志摩水道用水拡張事業の一部（磯部町、阿児町、大王町、浜島町）給水を開始 ・中勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・中勢水道用水供給事業の給水を開始 		
5月					
6月					
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・北伊勢工業用水道事業の安永取水所、川越取水所を無人化 		<ul style="list-style-type: none"> ・青山高原有料道路を竣工、事業を三重県道路公社へ移管 	
昭和151年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・宮川揚水発電の調査結果まとまる 				
4月			<ul style="list-style-type: none"> ・志摩水道用水拡張事業の給水を開始 		
7月				<ul style="list-style-type: none"> ・志摩開発有料道路（第二期事業）を竣工、事業を三重県道路公社へ移管 	
12月				<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県公営企業の設置等に関する条例」を一部改正、有料道路事業を削除 	
昭和152年 3月		<ul style="list-style-type: none"> ・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（四日市市、楠町）給水開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業の一部（長島町）給水を開始 		
4月		<ul style="list-style-type: none"> ・上野工業用水道事業を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業の一部（木曾岬町）給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の建設に着手 		
5月			<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業の一部（川越町、朝日町）給水を開始 		
6月			<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業の一部（四日市市）給水を開始 		
昭和153年 1月			<ul style="list-style-type: none"> ・中勢水道用水拡張事業の一部（白山町）給水を開始 		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・宮川第三発電所を無人化 ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業の一部（桑名市、鈴鹿市）給水を開始 		
昭和154年 3月				<ul style="list-style-type: none"> ・白山八対野土地を日生学園へ売却 	
4月		<ul style="list-style-type: none"> ・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（鈴鹿市）給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業の一部（楠町）給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・白山八対野土地造成事業を廃止 ・本庁の経理課を廃止し、経営企画室を設置 	
昭和155年 4月			<ul style="list-style-type: none"> ・中勢水道用水供給事業の一部（三雲町）給水を開始 		
昭和156年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定（一部従量制導入） 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・中勢水道用水拡張事業の給水を開始 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・大和谷発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定 				
昭和157年 2月				<ul style="list-style-type: none"> ・企業庁設置20周年記念式典を挙行し、「企業庁20年史」を刊行 	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・土木課分室を設置（大和谷発電所の建設のため設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ・北伊勢工業用水道の千本松原取水所の無人化 			
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定 				
昭和158年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・土木課分室を廃止し、大和谷、蓮発電所建設事務所を設置 ・料金改定 				58年3月 木曾川用水完成

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和59年 4月 8月		・料金改定		・職員福利厚生施設「いなづま会館」開館	
12月		・多度工業用水道事業に着手			
昭和60年 3月 4月	・料金改定		・料金改定 ・南勢水道用水供給事業の暫定（鳥羽市、二見町）給水を開始	・「長期経営ビジョン」を策定	
6月	・大和谷発電所の営業運転開始				
11月				・「長期経営ビジョン」に基づく第一次推進計画を策定	
昭和61年 4月		・多度工業用水道事業の一部給水を開始		・企画開発課を設置	
昭和62年 4月 5月	・料金改定	・料金改定	・南勢水道用水供給事業の一部（明和町）給水を開始		
7月			・南勢水道用水供給事業の一部（伊勢市、松阪市、鳥羽市、飯南町、二見町、小俣町、度会町）給水を開始		
昭和63年 3月 4月			・北勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・北勢水道事務所水沢建設所を設置 ・南勢水道用水供給事業の一部（玉城町）給水を開始	・「長期経営ビジョン」に基づく第二次推進計画を策定	
平成元年 3月				・青山高原保健休養地の分譲を終了 ・土地開発事業を廃止	
4月	・料金改定		・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の建設に着手		4月 消費税施行
12月			・南勢志摩水道用水供給事業の一部（勢和村）給水を開始		
平成 2年 4月	・蓮発電所の一部営業運転を開始		・料金改定		
平成 3年 3月 4月	・蓮発電所の営業運転を開始 ・料金改定	・工業用水道条例の全部改定 ・料金改定	・北勢水道用水供給事業（三重水系）の一部（四日市市、菰野町）給水を開始		
		・北伊勢工業用水道伊坂浄水場を無人化	・南勢志摩水道用水供給事業（南勢系）の一部（多気町）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の料金を、木曾川水系と三重水系の二本立てに設定	・「企業庁30年の歩み」を発刊	
11月 12月	・青田発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定				
平成 4年 4月	・青田発電所建設事務所を設置		・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の一部給水を開始		
平成 5年 4月	・料金改定	・料金改定	・中勢水道拡張建設室を設置		
平成 6年 3月 4月			・北勢水道用水供給事業（三重水系）の一部（鈴鹿市）給水を開始 ・中勢水道拡張建設事務所を設置		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
平成6年12月	・比奈知発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定				
平成7年3月	・比奈知発電所を追加するための「三重県公営企業の設置等に関する条例」の改定				
4月	・料金改定		・料金改定	・総務課と企画開発課を統合し企業管理課とその課内室である経営企画室を設置	
10月	・青田発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道沢地浄水場を無人化			
平成8年4月		・北勢水道事務所「配水管理センター」を設置	・北勢水道用水供給事業（三重用水系）の給水開始 ・南勢志摩用水供給事業の給水を開始		
平成9年4月	・三瀬谷発電所、施設改良に伴い最大出力を改定 ・料金改定	・消費税改正に伴う工業用水道料金改定	・消費税改正に伴う水道料金改定		・平成9年4月 消費税率を3%から5%に
平成10年4月			・北中勢水道用水供給事業（中勢系、長良川水系）の一部（津市、久居市、一志町、嬉野町、白山町、三雲町、河芸町、芸濃町、安濃町、美里村）給水を開始		
7月				・「企業庁長期総合計画」を策定	
8月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川水系）の建設に着手		
12月	・比奈知発電所の営業運転を開始				
平成11年1月	・RDF関連施設の都市計画決定		・伊賀水道用水供給事業の建設に着手		
4月	・料金改定		・北勢水道拡張建設事務所を設置	・経営企画室を企画経営グループに改変	
平成12年4月		・料金改定	・料金改定 ・伊賀水道建設事務所を設置	・工業用水道課と水道課を統合し都市用水課を設置	
平成13年4月	・料金改定		・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川系）の一部（木曾岬町、長島町、朝日町、川越町、楠町）給水を開始		
平成14年4月	・制御所を三瀬谷発電管理事務所へ統合			・企業監理課、都市用水課、電気課を経営資産チーム、政策企画チーム、水道チーム、工業用水道チーム、電気チームに改変	
平成14年12月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所の運転を開始	・北伊勢工業用水道改築事業再評価			
平成15年4月	・料金改定			・水道・工業用水道事業経営チーム、電気事業経営チーム、経営品質管理チーム、整備推進チーム、整備・改革プロジェクトチームに改変	
平成15年8月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所貯蔵槽爆発事故				
10月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系第2拡張事業）再評価		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業関係	参考事項
平成16年1月			・伊賀水道用水供給事業再評価		
平成16年3月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所の試運転等を開始				
平成16年4月		・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・企業総務室、経営管理室、都市用水室、電気事業室、特定事業室に改変	
平成16年9月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所の運転再開 ・台風21号の影響による集中豪雨により、県内全ての発電所を遠方監視制御している三瀬谷発電所等が被災したため、10ヶ所全ての発電所が運転停止				
平成17年4月	・料金改定		・料金改定	・企業総務室、経営管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に改変	
平成18年4月	・宮川ダム維持放流発電開始	・料金改定			
平成19年4月	・料金改定				
平成19年11月				・「長期経営ビジョン」、「中期経営計画」を策定	
平成20年4月	・長発電所の災害復旧工事による主要設備更新に伴い、最大出力を改定 ・長発電所の災害復旧を最後に、10ヶ所全ての発電所が営業運転を再開				
平成21年3月	・「水力発電事業の譲渡・譲受に関する確認書」を中部電力㈱と締結				
平成21年4月	・料金改定	・北勢水道事務所管内の工水4浄水場にかかる技術管理業務の包括的な民間委託を開始	・伊賀水道用水供給事業の給水を開始	・企業総務室、財務管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に改変	
平成21年7月			・北中勢水道用水供給事業(北勢系、長良川水系)の一部(亀山市)給水を開始		
平成22年1月		・料金改定			
平成22年3月		・南伊勢工業用水道事業を廃止			
平成22年4月	・料金改定		・伊賀水道用水供給事業を伊賀市へ譲渡 ・料金改定		
平成23年3月	・「三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に向けての確認書」を中部電力㈱と締結			・三重県企業庁第2次中期経営計画(平成23年～平成26年度)を策定	
平成23年4月	・料金改定		・南勢志摩水道用水供給事業の一部を志摩市へ譲渡 ・北中勢水道用水供給事業(北勢系、長良川水系)の全部給水を開始 ・南勢水道拡張事業の建設に着手		
平成23年8月	・「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」を中部電力㈱と締結				
平成23年9月	・紀伊半島大水害により、青田発電所が運転停止				
平成24年4月	・料金改定			・企業総務課、財務管理課、水道事業課、工業用水道事業課、電気事業課に改変	

**平成24年度
三重県企業庁事業概要 水の恵み**

平成24年5月発行
三重県企業庁
〒514-8570 津市広明町13
電話(059) 224-2822

編集 企業総務課企画グループ

良質な水とクリーンな電気をお届けする
三重県企業庁



再生紙を使用しています。